

鎌倉市

令和7年度家庭系燃やすごみ組成調査

報告書

(ダイジェスト版)

令和8年3月

鎌倉市 環境部 ごみ減量対策課

目 次

1 . 調査概要	1
1.1 調査目的	1
1.2 調査内容	1
1.2.1 調査対象	1
1.2.2 調査項目	1
1.3 調査方法	6
1.3.1 試料の搬入及び抽出	6
1.3.2 試料の測定	6
1.3.3 写真撮影	6
1.3.4 解析・考察	6
1.3.5 調査手順	6
1.4 調査対象地区、調査実施日及び調査履歴	8
2 . 調査結果	9
2.1 大分類調査結果	9
2.1.1 大分類別排出量（湿重量）	9
2.1.2 大分類別排出量（容積）	9
2.1.3 大分類別排出量（単位体積重量）	10
2.2 小分類調査結果	11
2.2.1 小分類別排出量（湿重量）	11
2.2.2 小分類別排出量（容積）	13
2.2.3 小分類別排出量（単位体積重量）	15
2.3 地区別調査結果	17
2.3.1 地区別排出量	17
2.3.2 地区別排出量（まとめ）	20
3 . 解析結果	21
3.1 過年度調査との比較	21
3.1.1 組成調査データの紙おむつ量補正	21
3.1.2 大分類別排出量	22
3.1.3 中分類別排出量	23
3.1.4 小分類別排出量	24
3.1.5 分類別排出量比較結果	25
3.2 地区別排出傾向	27
3.3 資源物の混入割合	28
3.3.1 資源物の混入割合（湿重量ベース）	30
3.3.2 資源物の混入割合（容積ベース）	32
3.3.3 資源物の混入割合の過年度調査結果との比較	34
3.3.4 資源物の混入割合の戸別収集前後比較	36

3.4	燃やすごみ排出量の犬分類別推計.....	38
3.5	単位体積当たり重量の変化に関する検討.....	40
3.6	食品ロスについて.....	41
3.6.1	食品ロスの社会的状況	41
3.6.2	本市における食品ロスの状況	42
3.6.3	環境省調査結果との比較	43
3.7	地域特性による結果.....	45
3.8	調査回数の変更と計測量の違いによる影響の検討.....	47
3.9	総括	50

参考：現場写真集

1. 調査概要

1.1 調査目的

本調査は、鎌倉市（以下「本市」という。）の家庭から排出される「燃やすごみ」の組成を分析することにより、燃やすごみの排出状況や資源物の混入状況を把握するとともに、本調査の結果を今後の本市のごみ処理行政の基礎資料として活用し、ごみ分別収集等における市民への啓発活動の一助とすることを目的とする。

1.2 調査内容

1.2.1 調査対象

家庭から排出される家庭系一般廃棄物のうち、「燃やすごみ」として排出されたものを対象とする。

1.2.2 調査項目

表 1.2.1 の調査分類項目ごとに、湿重量及び容積を測定する。

表 1.2.1 調査分類項目（1 / 4）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	分類基準	おもな具体例	市分別区分	
1	紙類	1-1	新聞紙 (折り込み 広告含む)			汚れ具合により判断 (汚していないもの)	新聞、折込み広告、チラシ	紙類	
		1-2	雑誌 (本を含む)			本・雑誌類	雑誌、本、背表紙のある カタログ及びパンフレット		
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用	宅配業者が運搬用に使用する ダンボール	ゆうパック、 宅配業者のダンボール		
				1-3-2	その他 ダンボール	その他商品等の梱包用に使用 されているダンボール	上記以外の梱包用のダン ボール		
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き	内側がアルミでコーティン グされたもの	牛乳パック、酒類パック 野菜ジュース等のパック	紙パック	
				1-4-2	アルミなし	中が白地（または茶地）等 で、アルミコーティングさ れていないもの	牛乳パック、 ジュース類パック		
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	メーカー名、商品名等の記 載があり、明らかに商品の 容器・包装として販売され ていると思われるもので、 中や破った切れ目が白でな いもの	ティッシュの箱、 お菓子の箱	紙類	
				1-5-2	容器包装 非該当	上記素材のもので、メーカー 名、商品名等がないもの。 また、商品の容器・包装を 目的としていないもの	Yシャツの型紙、画用紙 の裏表紙、クラフト紙 (紙の断面に色が付いて いるもの)		
		1-6	カップ型 容器	1-6-1	容器包装該当	メーカー名、商品名等の記 載があり、明らかに商品の 容器であると思われるもの	ヨーグルト・アイスクリ ーム・スープ・味噌汁等 の紙製容器	ミックス ペーパー	
				1-6-2	容器包装 非該当	カップ型の形状をしており、 メーカー名、商品名等の記 載がないもの	上記の中で、商品を特定 できない無地等のもの		
		1-7	紙コップ ・紙皿			市販されている紙コップ、 紙皿	紙コップ、紙皿		
		1-8	その他 紙類 1		容器包装該当	店名等の記載がある、紙袋 ・包装紙	デパート・商店・ファ ーストフード等の紙袋		
		1-9	その他 紙類 2	1-9-1	紙おむつ		紙おむつ	紙おむつ	燃やす ごみ
				1-9-2	リサイクル できない紙類 (汚れた紙類 等)		汚れた紙類等	使用済みティッシュペ ーパー、汚れたものを拭い た紙、アルバムの厚表紙、 ラップの芯、卵や果物の 包装 (バルブモールド)	
1-9-3	その他				店名等の記載の無い紙類 (ミックスペーパー：鎌倉 市分別)	店名の分からない紙袋、 ノート類、事務用紙、メ モ用紙、伝票、レシート、 カタログ、パンフレット、 封筒、はがき、感熱紙、 写真、シュレッダーにか けた紙、シール類、トイ レットペーパーの芯、分 類不明な紙類	ミックス ペーパー		

表 1.2.1 調査分類項目（2 / 4）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	分類基準	おもな具体例	市分別区分
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	ボトルの形状をしたもので、分別識別表示の「PET」の表示のあるもの	飲料用、酒類、醤油等のボトル	ペットボトル
				2-1-2	501ml以上	ボトルの形状をしたもので、分別識別表示の「PET」の表示のあるもの	飲料用、酒類、醤油等のボトル	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	白色トレイ	肉・魚等の白色トレイ	容器包装プラスチック
				2-2-2	色付きトレイ	黒や肌色や柄等がついた色付きトレイ	肉・魚等の色付トレイ	
				2-2-3	魚箱類	発泡スチロール製のもの	家電製品等の緩衝材、魚類・保冷用の発泡スチロール製の箱	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）	メーカー名、商品名等の記載があるもので、商品の容器として販売され、中身の商品を分離・消費した場合に不用となるもの	カップ型容器、卵のパック、チューブ状容器、ボトル類のキャップ、レトルト食品の外装、シャンプーの容器	容器包装プラスチック
				2-3-2	包装類（容器類以外）	メーカー名、商品名等の記載があるもので、商品の包装（ラップ、フィルム、シート状）を目的として販売され中身の商品と分離した場合に不用となるもの	トレイ等と同時に用いられるラップ、ペットボトル等の胴巻き	
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック	容器包装プラスチック以外の製品プラスチック（塩化ビニルを除く、一部その他の素材でできているもの、シリコン製・ウレタン製のもの、壊れたもの、劣化したものを含む）	三角コーナー、ザル、植木鉢、CD、CD ケース、耐熱プラスチック食器、書類ケース、ハンガー、ゴムのパッキンのついた製品、物干しハンガー、キッチンスポンジ、ウレタンマット、ブロック、プラスチックのレール	製品プラスチック
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類			容器包装プラスチック及び製品プラスチック以外のプラスチック（汚れが激しいプラスチックも含む）	ビニールシート、ビニール製マット、ラップ、ティッシュのフィルム部分、カラシや醤油の小袋、分類不明なプラスチック類、汚れや固形物等がこびりついてとれないプラスチック類	燃やすごみ
		2-6	排出容器等（外袋）以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類	店名等の入ったレジ袋	ごみの排出袋（外袋）の中に入っていたレジ袋（店名・商品名入り）	容器包装プラスチック
2-6-2	容器包装非該当類			無地のレジ袋（プラマークなし）	上記のもので、無地のもの	燃やすごみ		
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	下記以外の植物類	庭の剪定材、花、草、分類不明な植物類	植木剪定材
				3-1-2	竹・シュロ類	竹・笹・シュロ類	竹・笹・シュロの葉・幹・枝	
		3-2	植木剪定材以外			木竹製で加工されたもの	割り箸、爪楊枝、角材、人形、簾、木製ハンガー、すのこ、木箱、漆器	燃やすごみ

表 1.2.1 調査分類項目（3 / 4）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	分類基準	おもな具体例	市分別区分
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣等 (適正除去)	調理過程から排出された不可食部等	生ごみ（調理の際に出る野菜、肉、魚くず、コーヒークず、茶殻等）	燃やすごみ
				4-1-2	調理残渣 (過剰除去)	調理過程から排出された不可食部のうち、可食部が多く残っているもの	生ごみ（調理の際に出る野菜、肉、魚くず等）	
				4-1-3	食べ残し	食べ残されたもの	野菜、果物、卵、魚介類、肉類、パン類、菓子類、麺類など	
				4-1-4	未開封食品類	未開封のものをはじめ、中身を取り出した形跡が無いと判断できる食品	野菜、果物、卵、魚介類、肉類、パン類、菓子類、麺類、缶詰・びん詰め、大豆製品（納豆、豆腐）、乳製品（ヨーグルト）、調味料（マヨネーズ、ソース）など	
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類 (再使用可能なもの)	衣類のうち、背広とコート類 (再使用可能なもの)	背広、コート、羽毛入り・綿入りジャンパー	布類
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子 (再使用可能なもの)	布製のベルト、バック、帽子 (再使用可能なもの)	布製のベルト、バック、帽子	
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品 (再使用可能なもの)	ベルト、バック、皮革衣料品 (再使用可能なもの)	皮製のジャケット・ズボン・スカート、皮製ベルト、皮製バック	
				5-1-4	その他衣類	5-1-1 から 5-1-3 以外の衣類	シャツ、下着、靴下、手袋、5-1-1 から 5-1-3 以外の衣類	
		5-2	衣類以外		衣類以外の繊維類	タオル、シーツ、ハンカチ、布製マット、分類不明な繊維類	燃やすごみ	
		5-3	リサイクルできない布類	その他リサイクルできない布類	5-1 から 5-2 のうち、汚れが激しくリサイクルできないもの（泥汚れやカビが多くついているもの。穴あきやしみがついていてもリサイクル可能。）、衣類以外で綿・羽毛が入っているもの、ビニールが付いたもの	汚れた雑巾、カビが多くついたふきん、汚れたぼろ布、キルティング、ぬいぐるみ、スリッパ		

表 1.2.1 調査分類項目（4 / 4）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	分類基準	おもな具体例	市分別区分
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類		その他の皮革製品、ゴム製品等	皮革製品（合皮を含む）、ゴム製のもの	輪ゴム、ゴムホース、革靴、ゴム靴	燃やすごみ
		6-2	皮革・ゴム類以外		その他可燃物	アルミホイル、ボール、その他可燃性のもので分類できないもの	アルミホイル、ゴルフボール、生理用品、動物の死骸、煙草の吸い殻等、分類不明な可燃物	
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	アルミ製の缶本体（蓋は含まない）	アルミ製の飲食用容器包装	カン
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	アルミ製の缶本体（蓋は含まない）	上記以外のアルミ製の容器包装	燃えないごみ
				7-1-3	飲食用スチール缶	スチール製の缶本体（蓋は含まない）	スチール製の飲食用容器包装	カン
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	スチール製の缶本体（蓋は含まない）	上記以外のスチール製の容器包装	燃えないごみ
				7-1-5	缶以外	金属製の品物等（缶の蓋を含む）	カン・ビンの蓋、クリップ、針金、鍋、その他金属製品	
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類	ガラス製のビン本体（蓋は含まない）	ガラス製の飲食用容器	ビン
				7-2-2	飲食用以外ビン類	ガラス製のビン本体（蓋は含まない）	上記以外のガラス製の容器	燃えないごみ
				7-2-3	ビン類以外	上記以外のガラス製のもの	ビー玉、ガラス製の小物、ガラスコップ、板ガラス	
		8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	不燃物で危険・有害ごみと指定しているもの
8-1-2	排出禁止物					市で取り扱えない資源物とごみ	農薬、化学薬品、オイル、バッテリー液、ニッカド電池、ボタン電池、タイヤ、医療系廃棄物、土、砂、石、レンガ、パソコン	排出禁止物
8-2	小型家電			小型家電	小型家電（電池や電気で動く製品。外側がプラスチック等の場合も含む）	携帯電話、ドライヤー、時計、デジタルカメラ、電子辞書、ゲーム機、電気カミソリ、アダプタ、コード類、リモコン	燃えないごみ	
8-3	その他			その他不燃物	不燃物で分類できないもの（陶磁器製のもの等）	フライパン、鍋、傘、割れていない陶磁器		
9	排出容器等	9-1	排出容器等	9-1-1	容器包装該当類	店名等の入ったもの	ごみの排出袋（外袋）	容器包装プラスチック
				9-1-2	容器包装非該当類	無地のもの	ごみの排出袋（外袋）	燃やすごみ
				9-1-3	有料袋	有料袋	ごみの排出袋（外袋）	

1.3 調査方法

1.3.1 試料の搬入及び抽出

調査対象である家庭から排出される「燃やすごみ」は、調査対象地域から収集車1台分を今泉クリーンセンターに搬入後、事業系指定収集袋で排出される少量排出事業所分のごみを除外し、1つの調査対象地域当たり約100kgになるよう無作為に抽出してごみ組成の調査を行った。また、上記とは別に、本市の指定収集袋以外の袋で紙おむつのみが排出された袋をすべて抽出し、袋の数及び重量を計測及び記録した。

1.3.2 試料の測定

抽出した試料について、表1.2.1の項目に従って分類し、各成分の湿重量及び容積を測定するとともに、単位体積重量を算出した。

1.3.3 写真撮影

表1.2.1の項目に従って分類した試料について、写真撮影（P55～P64）を行った。

1.3.4 解析・考察

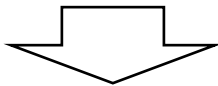
過年度の調査結果を踏まえた解析・考察を行い、今後の課題について検討を行った。平成30年度より、抽出重量を200kgから100kg、調査回数を2回から1回に減らしており、その差異についての解析（P47～P49）も行った。

1.3.5 調査手順

調査手順を図1.3.1に示す。

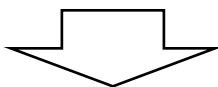
<第1段階：ごみ収集・搬入>

- ①調査対象地域に排出されたごみ（収集車1台分）を、パッカー車又は軽ダンプ車に積み込み、今泉クリーンセンターへ搬入する。（ごみ収集担当：市委託業者）
- ②調査実施場所は今泉クリーンセンター敷地内とする。



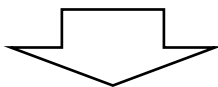
<第2段階：ごみ分析対象の試料抽出>

- ①排出されたごみは、事業系指定収集袋で排出される少量排出事業所分のごみを除外し、調査地区別に約100kgとなるように無作為に抽出し、用意した計量用容器に入れ、容器毎に計量し湿重量を測定する。なお、ごみ組成に偏りがないよう全体から均一に抽出する。また、紙おむつ単独で排出されていたごみ袋は、別途重量を計測する。
- ②ごみ約100kgの抽出後の状況を写真撮影する。
- ③抽出後に残ったごみは、ダンプ車に積み込む。（ごみ搬送・処理担当：市職員、市委託業者）



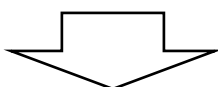
<第3段階：ごみ組成調査>

- ①抽出ごみについては、排出ごみ袋を開封し、ポリバケツ等の容器を用いて小分類項目別に分類する。
- ②ごみ計量測定は、小分類別に各ごみを計量用容器に入れ、湿重量・容積を測定・記録し、計量終了後のごみは、逐次、ダンプ車に積み込む。（ごみ搬送・処理担当：市職員、市委託業者）
なお、あらかじめ計量容器別に風袋重量・容積を測定・記録しておく。
- ③調査結果を写真撮影する。



<第4段階：ごみ分析結果の記録>

- ①調査データは、湿重量、容積、単位体積重量の3項目に整理し、調査地区別に大・中・小分類に区分集計する。なお、集計表の数値は端数を処理した上で各表の整合性を図る。



<第5段階：考察・解析>

- ①これまでの直近10回（平成26年度から令和6年度までの各年度（令和2年度を除く））の調査結果を踏まえた解析・考察を行い、組成変化や今後の課題について検討する。

図 1.3.1 調査手順

1.4 調査対象地区、調査実施日及び調査履歴

調査対象地区及び調査実施日を表 1.4.1 に、調査履歴を表 1.4.2 に示す。

表 1.4.1 調査対象地区及び調査実施日

No.	調査地域	地域の特徴	調査日
1	大船	商店・住宅混在	10月27日(月)
2	材木座	商店・住宅混在	10月27日(月)
3	山崎	アパート・住宅混在	10月28日(火)
4	手広	アパート・住宅混在	10月28日(火)
5	山ノ内	アパート・住宅混在/戸別収集	10月30日(木)
6	小町	商店・住宅混在	10月30日(木)
7	腰越	アパート・住宅混在	10月31日(金)
8	笛田	商店・住宅混在/戸別収集	10月31日(金)
9	由比ガ浜	商店・住宅混在	11月6日(木)
10	今泉	アパート・住宅混在/戸別収集	11月6日(木)
11	植木	アパート・住宅混在	11月4日(火)
12	七里ガ浜	商店・住宅混在/戸別収集	11月4日(火)
13	今泉台	アパート・住宅混在/戸別収集	11月10日(月)
14	岩瀬	アパート・住宅混在/戸別収集	11月10日(月)
15	鎌倉山	アパート・住宅混在/戸別収集	11月7日(金)

表 1.4.2 調査履歴

年度	調査内容
平成 8、11、13、15 年度	材木座、山ノ内、手広、腰越、植木の 5 地区で調査を実施
平成 17、19、21、23 年度	由比ガ浜と笛田の 2 地区を追加
平成 24 年度	山ノ内、七里ガ浜、鎌倉山の 3 地区で調査を実施
平成 25 年度	山ノ内を除外した上で、大船、植木、山崎の 3 地区を追加
平成 26 年度以降	山ノ内、七里ガ浜、鎌倉山の 3 地区を追加し 12 地区にて調査を実施
平成 27 年度	「燃やすごみ」のうち有料袋で排出されたごみのみを試料とし、無料袋で排出された「紙おむつ」については調査対象から除外
令和元年度以降	「紙おむつ」単独で排出されたごみ袋について別途集計を実施
令和 4 年度以降	今泉、今泉台、岩瀬の 3 地区を追加
令和 7 年度	調査地域のうち山ノ内、笛田、今泉、七里ガ浜、今泉台、岩瀬、鎌倉山の 7 地区の全域で戸別収集が開始 (他の地区内でも一部地域で戸別収集が開始されたが、本調査の収集対象の地域では未実施)

2. 調査結果

2.1 大分類調査結果

2.1.1 大分類別排出量（湿重量）

大分類別排出量の湿重量比では、厨芥類が最も大きく、43.46%を占めた。次いで紙類の19.39%、その他可燃物の16.14%であった。

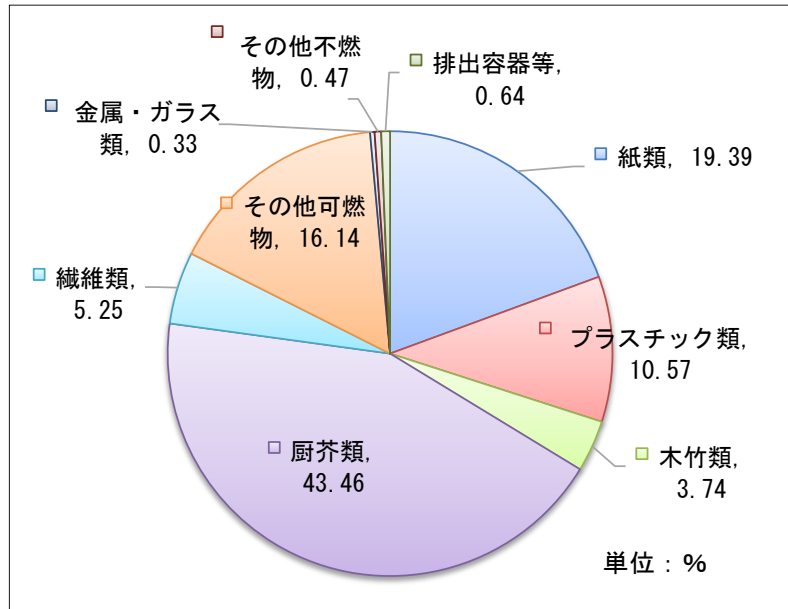


図 2.1.1 大分類別湿重量比

2.1.2 大分類別排出量（容積）

大分類別排出量の容積比では、紙類が30.15%と最も大きく、次いでプラスチック類の28.96%となっており、上位2種で約60%を占めた。

湿重量比が最も大きかった厨芥類は、容積比では13.50%と3番目であった。

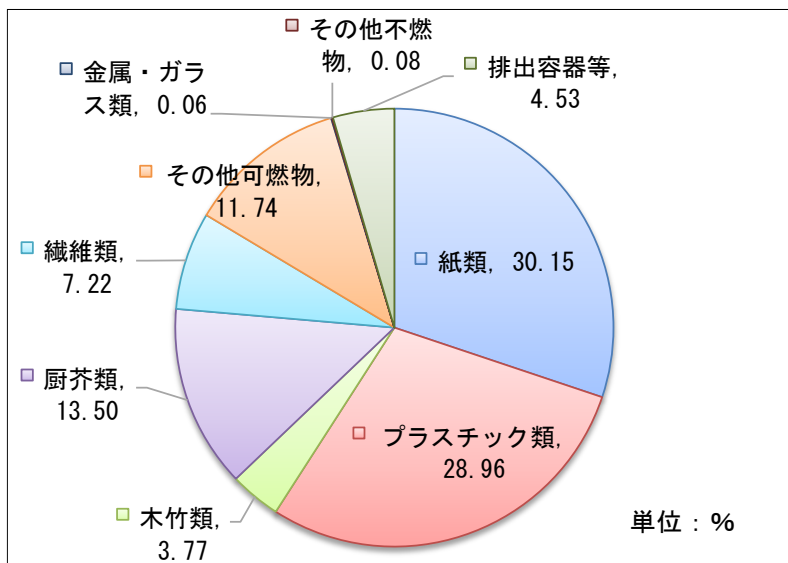


図 2.1.2 大分類別容積比

2.1.3 大分類別排出量（単位体積重量）

大分類別単位体積重量（1L 当たりの重さ）では、その他不燃物が最も大きく 585g/L で、次いで金属・ガラス類の 541g/L、厨芥類の 339g/L で、全体では、101g/L であった。

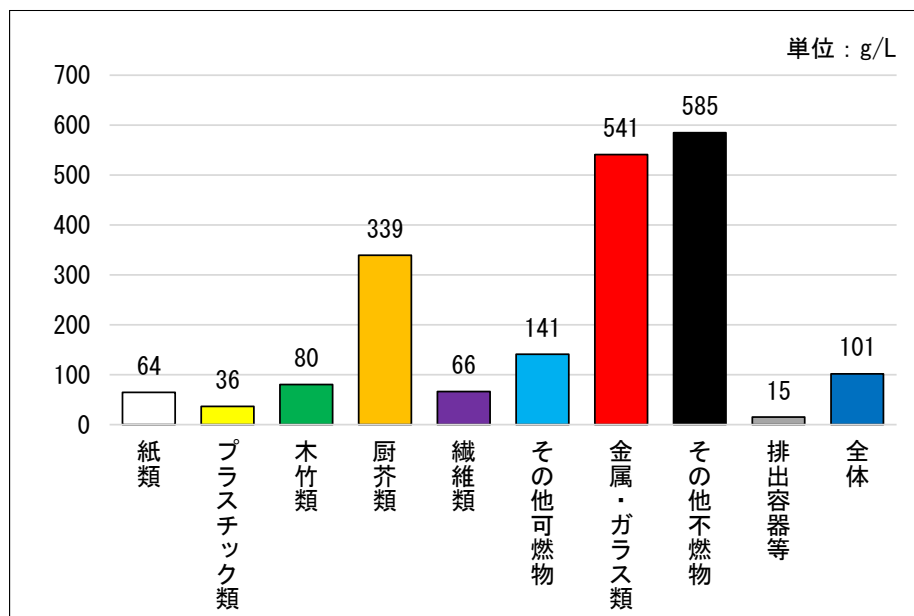


図 2.1.3 大分類別単位体積重量

(6) その他可燃物

その他可燃物では、その他可燃物が 15.00%、その他の皮革製品、ゴム製品等が 1.14% だった。その他可燃物には、マスクが多く含まれていた。マスクは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、令和 3 年度より排出が増えている。

(7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類では、缶以外の占める割合が最も大きく 0.25%であった。次いで飲食用ビン類が 0.05%だった。

(8) その他不燃物

その他不燃物では、小型家電が 0.26%、危険・処理困難物が 0.11%であった。

その他不燃物では、プラスチックと金属を使用したキーホルダーや眼鏡が排出されていた。

(9) 排出容器等

排出容器では、有料袋の占める割合が最も大きく 0.63%であった。

2.2.2 小分類別排出量（容積）

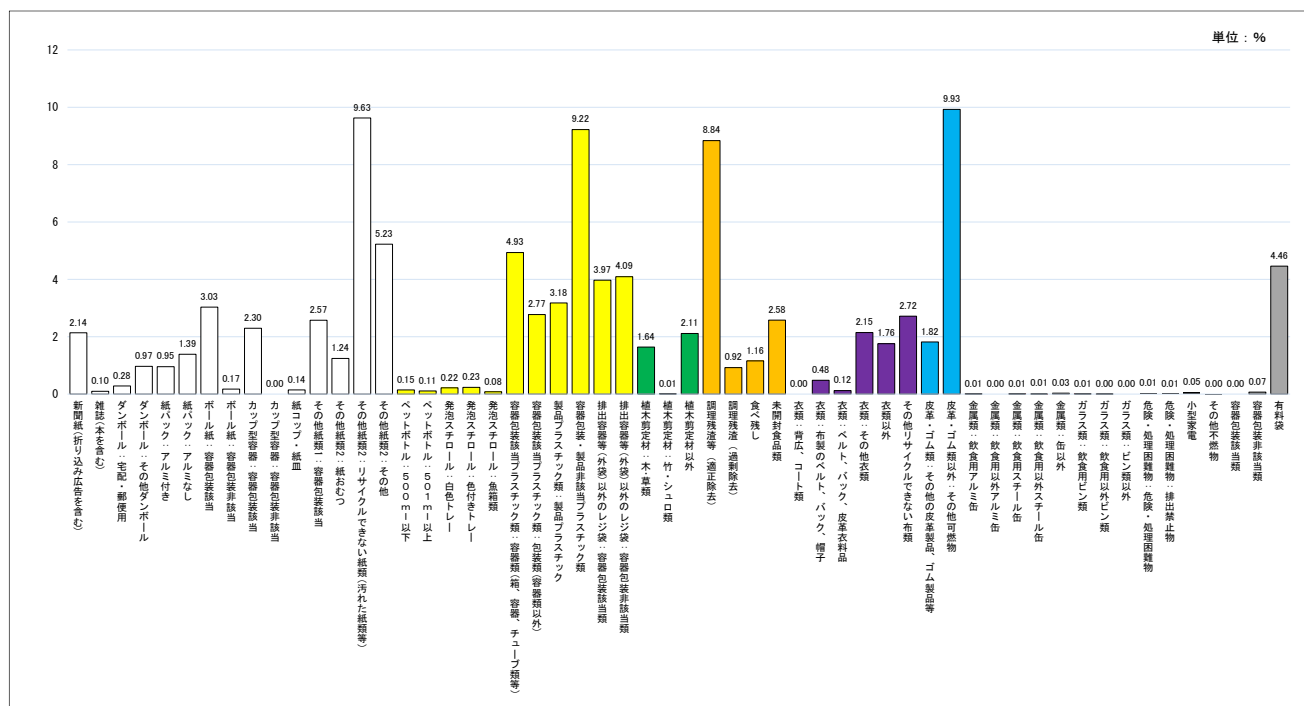


図 2.2.2 小分類別容積比（紙類）

(1) 紙類

紙類では、リサイクルできない紙類(汚れた紙類等)の占める割合が最も大きく9.63%、次いでその他が5.23%、ボール紙：容器包装該当が3.03%であった。

(2) プラスチック類

プラスチック類では、容器包装・製品非該当プラスチック類の占める割合が9.22%と大きく、次いで容器類(箱、容器、チューブ類等)が4.93%であった。

(3) 木竹類

木竹類では、植木剪定材以外が2.11%、木・草類が1.64%であった。

竹・シュロ類は0.01%と排出が少なかった。

(4) 厨芥類

厨芥類では、調理残渣等(適正除去)の占める割合が最も大きく8.84%を占めていた。次いで未開封食品類が2.58%、食べ残しが1.16%であった。

(5) 繊維類

繊維類では、その他リサイクルできない布類が2.72%、その他衣類が2.15%、衣類以外が1.76%であった。

(6) その他可燃物

その他可燃物では、その他可燃物が9.93%、その他の皮革製品、ゴム製品等が1.82%であった。

(7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類では、缶以外の占める割合が最も大きく0.03%であった。

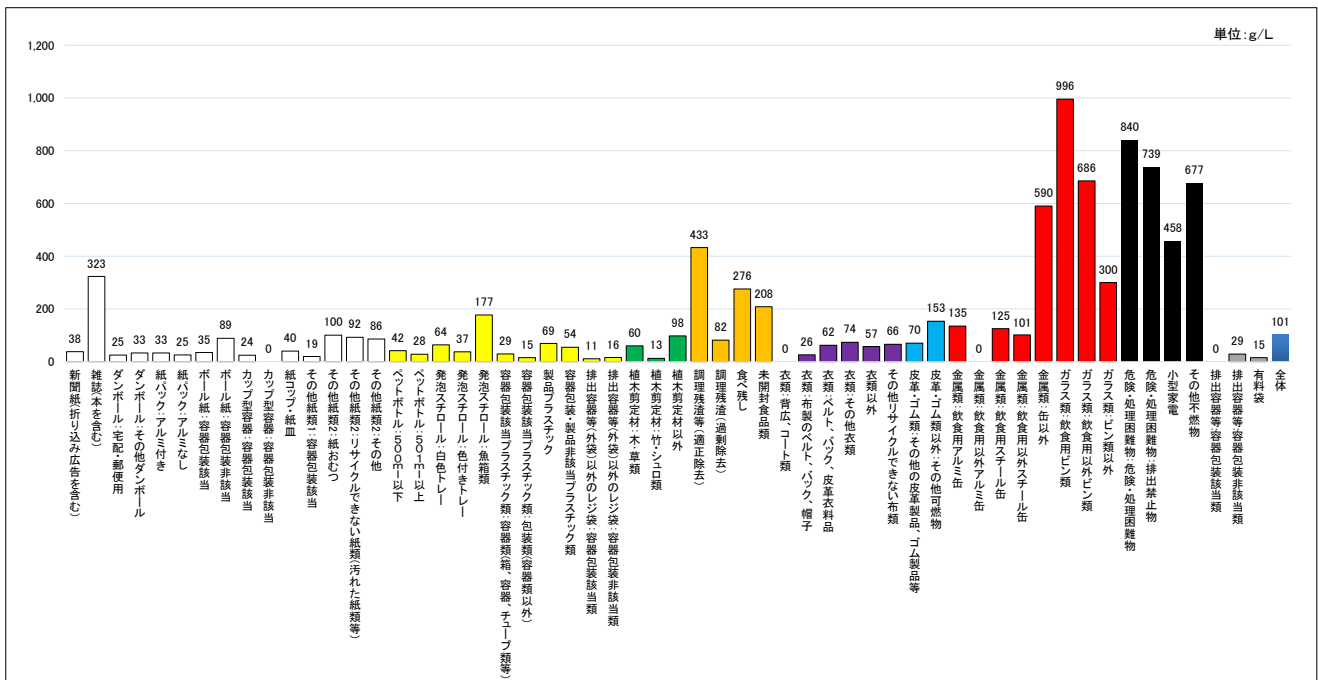
(8) その他不燃物

その他不燃物では、小型家電の占める割合が大きく 0.05%であった。

(9) 排出容器等

排出容器等では、有料袋の占める割合が最も大きく 4.46%であった。

2.2.3 小分類別排出量（単位体積重量）



※カップ型容器：容器包装非該当、衣類：背広、コート類、金属類：飲食用以外アルミ缶、排出容器等：容器包装該当類は、排出が無かったため算出できなかった。

図 2.2.3 小分類別単位体積重量

(1) 紙類

紙類では、雑誌（本を含む）が 323g/L と最も大きく、次いで紙おむつが 100g/L、リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）が 92g/L であった。

(2) プラスチック類

プラスチック類では、魚箱類が最も大きく 177g/L、製品プラスチックが 69g/L であった。

(3) 木竹類

木竹類では、植木剪定材以外が 98g/L、木・草類が 60g/L であった。

(4) 厨芥類

厨芥類では、調理残渣等（適正除去）が最も大きく 433g/L であった。

(5) 繊維類

繊維類では、その他衣類が最も大きく 74g/L で、次いでその他リサイクルできない衣類が 66g/L であった。

(6) その他可燃物

その他可燃物では、その他可燃物が 153g/L で、その他の皮革製品、ゴム製品等は 70g/L であった。

(7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類では、飲食用ビン類が 996g/L、次いで飲食用以外ビン類が 686g/L、缶以外が 590g/L であった。

(8) その他不燃物

その他不燃物では、危険・処理困難物が 840g/L、次いで排出禁止物が 739 g/L であった。

(9) 排出容器等

排出容器等では、容器包装非該当類が 29g/L、有料袋が 15g/L であった。

2.3 地区別調査結果

2.3.1 地区別排出量

各地区における排出量の湿重量比について大分類別湿重量比を表 2.3.1 に、小分類別湿重量比を表 2.3.3 に示す。

各地区における排出量の容積比について大分類別容積比を表 2.3.2 に、小分類別容積比を表 2.3.4 に示す。

表 2.3.1 地区別大分類別湿重量比

単位：%

No.	大分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均
1	紙類	28.70	23.42	15.00	20.81	20.82	25.98	17.27	23.08	20.86	18.28	20.86	17.06	10.97	13.20	14.52	19.39
2	プラスチック類	14.71	6.22	15.44	11.08	11.33	7.95	11.74	13.01	8.24	9.00	11.63	7.73	8.01	10.98	11.53	10.57
3	木竹類	3.46	1.90	2.82	2.26	0.60	3.50	0.82	0.47	2.82	18.09	1.57	3.17	1.29	12.53	0.87	3.74
4	厨芥類	38.21	34.45	43.54	25.59	50.86	33.58	53.89	39.37	49.71	37.00	42.68	47.91	59.47	43.66	52.03	43.46
5	繊維類	6.30	5.60	3.33	19.70	2.35	3.22	2.35	6.97	2.86	3.06	11.28	2.39	2.20	1.21	5.93	5.25
6	その他可燃物	6.66	25.74	18.93	19.56	12.96	23.92	13.30	16.30	13.27	13.48	10.32	21.05	17.08	15.15	14.34	16.14
7	金属・ガラス類	0.09	0.46	0.03	0.12	0.15	0.86	0.00	0.02	0.11	0.11	0.09	0.01	0.18	2.61	0.12	0.33
8	その他不燃物	1.17	1.60	0.30	0.15	0.21	0.45	0.00	0.01	1.46	0.39	0.91	0.09	0.32	0.00	0.04	0.47
9	排出容器等	0.70	0.61	0.61	0.73	0.72	0.54	0.63	0.77	0.67	0.59	0.66	0.59	0.48	0.66	0.62	0.64
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

※平均は、15 地区の構成比の合計を 15 で除した値。

※各大分類項目において、最も割合が大きい地区を朱色、最も割合が小さい地区を青色で示す。

表 2.3.2 地区別大分類別容積比

単位：%

No.	大分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均
1	紙類	35.05	26.46	26.84	27.74	32.44	33.61	32.16	30.61	36.71	32.70	32.63	26.90	22.11	28.37	27.86	30.15
2	プラスチック類	29.35	25.63	33.15	25.75	33.52	22.92	32.89	34.96	26.17	26.48	31.75	24.41	23.58	33.10	30.74	28.96
3	木竹類	4.90	2.43	2.29	2.50	1.49	5.11	2.20	1.63	3.49	9.87	2.15	4.39	3.27	8.67	2.09	3.77
4	厨芥類	10.95	13.41	15.67	7.51	14.29	11.47	15.27	10.97	14.76	12.86	11.12	17.18	24.35	7.62	15.01	13.50
5	繊維類	9.81	9.92	5.80	19.54	3.23	7.27	3.94	9.49	3.81	6.13	9.60	4.57	2.94	2.66	9.60	7.22
6	その他可燃物	5.48	14.63	11.27	12.16	10.37	15.34	9.92	9.49	10.78	8.37	8.47	17.93	19.62	11.68	10.65	11.74
7	金属・ガラス類	0.03	0.03	0.01	0.01	0.03	0.28	0.00	0.00	0.14	0.08	0.02	0.01	0.03	0.25	0.03	0.06
8	その他不燃物	0.11	0.18	0.04	0.02	0.05	0.13	0.00	0.00	0.34	0.07	0.09	0.04	0.09	0.00	0.01	0.08
9	排出容器等	4.32	7.31	4.93	4.77	4.58	3.87	3.62	2.85	3.80	3.44	4.17	4.57	4.01	7.65	4.01	4.53
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

※平均は、15 地区の小分類別構成比の合計を 15 で除した値。

※各大分類項目において、最も割合が大きい地区を朱色、最も割合が小さい地区を青色で示す。

表 2.3.3 地区別小分類別湿重量比

				単位：%																			
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木原	由比が浜	小町	手広	鎌倉山	七里が浜	腰越	苗田	平均		
1	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告含む）			1.67	0.27	0.31	0.58	0.84	0.47	1.68	0.24	0.67	3.57	0.72	1.69	0.22	0.09	0.30	0.89		
		1-2	雑誌（本を含む）			0.92	0.91	0.00	0.00	0.32	1.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00	1.42	0.25	0.00	0.34		
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用			0.07	0.00	0.00	0.00	0.34	0.00	0.02	0.00	0.33	0.09	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00	0.07
				1-3-2	その他ダンボール			0.18	0.08	0.11	0.00	0.19	0.06	0.06	0.31	0.00	0.44	0.30	0.68	0.51	0.32	0.10	0.22
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き			0.31	0.19	0.56	0.43	0.07	0.17	0.39	0.20	0.13	0.24	0.55	0.32	0.13	0.13	0.27	0.27
				1-4-2	アルミなし			0.54	0.16	0.46	0.08	0.78	0.61	0.45	0.40	0.39	0.10	0.68	0.15	0.35	0.27	0.22	0.38
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当			1.88	1.22	1.04	1.76	1.13	1.58	0.74	1.64	1.11	0.73	1.95	0.50	0.99	0.98	0.80	1.20
				1-5-2	容器包装非該当			0.09	0.00	0.00	0.07	0.00	0.34	0.05	0.00	0.06	0.00	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当			0.60	0.66	0.62	1.23	0.67	0.47	0.60	0.42	0.60	0.56	0.75	0.42	0.32	0.01	0.46	0.56
				1-6-2	容器包装非該当			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		1-7	紙コップ・紙皿					0.03	0.00	0.02	0.03	0.00	0.01	0.00	0.08	0.03	0.03	0.17	0.01	0.02	0.00	0.02	0.03
		1-8	その他紙類 1		容器包装該当			0.55	0.25	0.25	0.52	1.22	0.40	0.38	0.49	0.35	0.36	0.43	0.41	0.44	1.09	0.37	0.50
		1-9	その他紙類 2	1-9-1	紙おむつ			2.57	3.66	0.00	0.11	0.08	3.15	3.05	5.46	2.95	1.79	0.00	0.00	0.27	0.22	0.08	1.56
1-9-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）					13.77	4.86	9.40	12.68	12.18	11.79	7.61	8.65	10.08	8.72	9.74	6.76	4.06	3.91	9.55	8.92		
1-9-3	その他					5.52	11.16	2.23	3.32	3.00	5.86	2.24	5.19	4.16	1.65	5.30	6.12	2.24	5.79	2.35	4.41		
	小計					28.70	23.42	15.00	20.81	20.82	25.98	17.27	23.08	20.86	18.28	20.86	17.06	10.97	13.20	14.52	19.39		
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下			0.00	0.00	0.00	0.04	0.07	0.11	0.05	0.09	0.00	0.03	0.10	0.03	0.02	0.00	0.05	
				2-1-2	501ml以上			0.04	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.02	0.00	0.03	0.06	0.00	0.03
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ			0.03	0.02	0.03	0.00	0.02	0.03	0.04	0.05	0.04	0.04	0.05	0.02	0.00	0.06	0.00	0.03
				2-2-2	色付きトレイ			0.01	0.00	0.01	0.05	0.00	0.02	0.06	0.01	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.04	0.01	0.02
				2-2-3	魚箱類			0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.03	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）			2.02	0.99	1.33	1.95	1.47	1.21	2.75	1.50	1.58	0.66	1.59	0.80	0.93	1.47	0.84	1.41
				2-3-2	包装類（容器類以外）			0.44	0.21	0.11	1.28	0.22	0.12	0.30	5.05	0.17	0.46	0.11	0.14	0.00	0.38	0.62	0.64
		2-4	製品プラスチック類					5.72	1.18	4.47	3.65	2.23	0.67	1.52	3.08	0.66	1.55	1.07	1.86	2.10	3.68	5.04	2.30
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類					5.55	3.13	12.29	3.28	5.91	4.73	5.64	2.20	4.30	5.22	7.37	3.95	3.83	4.23	3.85	5.03
		2-6	排出容器等（外袋）以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類			0.50	0.30	0.50	0.39	0.47	0.53	0.45	0.36	0.55	0.35	0.73	0.43	0.51	0.24	0.23	0.44
2-6-2	容器包装非該当類					0.39	0.39	0.70	0.36	0.94	0.52	0.90	0.62	0.74	0.67	0.59	0.48	0.59	0.62	0.94	0.63		
	小計					14.71	6.22	15.44	11.08	11.33	7.95	11.74	13.01	8.24	9.00	11.63	7.73	8.01	10.98	11.53	10.57		
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類			0.81	0.18	0.25	0.45	0.16	2.97	0.54	0.22	2.07	6.34	0.52	2.12	0.53	0.25	0.26	
				3-1-2	竹・シュロ類			0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		3-2	植木剪定材以外			2.65	1.72	2.57	1.81	0.42	0.53	0.28	0.25	0.70	11.75	1.05	1.05	0.76	12.28	0.61	2.57		
	小計					3.46	1.90	2.82	2.26	0.60	3.50	0.82	0.47	2.82	18.09	1.57	3.17	1.29	12.53	0.87	3.74		
4	屑芥類	4-1	屑芥類	4-1-1	調理残渣等（適正除去）			25.98	31.07	36.66	21.11	40.62	29.11	43.79	33.18	39.27	32.21	36.81	41.68	26.01	33.80	43.07	34.29
				4-1-2	調理残渣（過剰除去）			0.13	0.11	0.63	0.14	0.57	0.74	1.46	0.75	0.17	0.34	0.61	0.23	0.84	1.04	3.83	0.77
				4-1-3	食べ残し			5.55	0.28	4.40	1.16	4.76	1.82	2.49	3.30	3.33	2.26	2.25	2.31	6.14	4.67	2.72	3.16
				4-1-4	未開封食品類			6.55	2.99	1.85	3.18	4.91	1.91	6.15	2.14	6.94	2.19	3.01	3.69	26.48	4.15	2.41	5.24
					小計					38.21	34.45	43.54	25.59	50.86	33.58	53.89	39.37	49.71	37.00	42.68	47.91	59.47	43.66
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類（再使用可能なもの）			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.89	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）			0.32	0.00	0.00	0.42	0.00	0.12	0.00	0.00	0.00	0.12	0.25	0.31	0.00	0.00	0.55	0.12
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）			0.39	0.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				5-1-4	その他衣類			2.75	1.45	1.59	9.78	0.47	0.46	1.17	2.46	0.96	1.29	7.29	0.11	0.00	0.87	0.79	2.10
		5-2	衣類以外			2.57	0.94	0.84	3.14	1.01	1.90	0.00	0.39	0.98	1.65	0.67	1.12	0.00	0.00	0.38	1.04		
5-3	リサイクルできない布類		その他リサイクルできない布類			0.27	2.77	0.90	6.36	0.87	0.74	1.18	4.12	0.92	0.00	2.18	1.16	2.20	0.34	4.21	1.88		
	小計					6.30	5.60	3.33	19.70	2.35	3.22	2.35	6.97	2.86	3.06	11.28	2.39	2.20	1.21	5.93	5.25		
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類		その他の皮革製品、ゴム製品等			0.51	0.26	0.61	1.68	0.14	1.37	0.83	4.77	0.82	1.16	0.86	0.81	0.31	1.84	1.13	
		6-2	皮革・ゴム類以外		その他可燃物			6.15	25.48	18.32	17.88	12.82	22.55	12.47	11.53	12.45	12.32	9.46	20.24	16.77	13.31	13.21	
			小計					6.66	25.74	18.93	19.56	12.96	23.92	13.30	16.30	13.27	13.48	10.32	21.05	17.08	15.15	14.34	
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶			0.01	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.09	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				7-1-3	飲食用スチール缶			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.01	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				7-1-4	飲食用以外スチール缶			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				7-1-5	缶以外			0.01	0.46	0.01	0.12	0.03	0.29	0.00	0.01	0.03	0.02	0.05	0.01	0.04	2.57	0.08	0.25
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類			0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.04	0.00	0.05	
				7-2-2	飲食用以外ビン類			0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	
				7-2-3	ビン類以外			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	小計					0.09	0.46	0.03	0.12	0.15	0.86	0.00	0.02	0.11	0.09	0.01	0.18	2.61	0.12	0.33			
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物			0.00	0.12	0.11	0.04	0.09	0.13	0.00	0.01	0.07	0.02	0.91	0.07	0.06	0.00		
				8-1-2	排出禁止物			0.00	0.87	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.03	0.						

表 2.3.4 地区別小分類別容積比

単位：%

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比が浜	小町	手広	鎌倉山	七里が浜	腰越	苗田	平均		
1	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告含む）			2.31	1.91	1.58	0.60	2.02	1.86	3.78	0.68	2.06	4.93	2.15	3.66	0.82	0.71	2.97	2.14		
		1-2	雑誌（本を含む）			0.00	0.35	0.00	0.00	0.04	0.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13	0.00	0.33	0.18	0.00	0.10	
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用			0.38	0.00	0.00	0.00	1.61	0.00	0.16	0.00	0.50	0.70	0.00	0.00	0.00	0.92	0.00	0.28
				1-3-2	その他ダンボール			0.72	0.70	0.70	0.00	0.67	0.31	1.89	1.36	0.00	2.54	0.63	1.28	1.31	2.30	0.09	0.97
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き			0.87	0.87	1.41	1.07	0.07	0.62	2.05	0.41	0.63	1.05	1.39	1.46	0.49	0.71	1.22	0.95
				1-4-2	アルミなし			2.16	0.87	1.41	0.48	2.56	2.01	1.42	1.36	1.27	0.75	1.64	1.10	1.31	1.24	1.22	1.39
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当			0.00	4.00	3.34	4.41	2.96	3.41	2.68	3.66	2.85	2.54	4.17	2.01	3.11	3.90	2.44	3.03
				1-5-2	容器包装非該当			0.58	0.00	0.00	0.12	0.00	0.77	0.47	0.00	0.02	0.00	0.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当			2.45	1.57	2.99	2.86	2.16	2.32	2.68	2.03	2.54	2.24	2.40	1.83	1.63	2.30	2.44	2.30
				1-6-2	容器包装非該当			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		1-7	紙コップ・紙皿					0.23	0.00	0.09	0.19	0.01	0.01	0.02	0.64	0.04	0.31	0.53	0.01	0.04	0.00	0.05	0.14
		1-8	その他紙類 1		容器包装該当			2.74	1.22	2.46	1.67	3.23	1.70	2.05	2.85	3.01	2.09	2.53	3.11	3.60	3.90	2.44	2.57
		1-9	その他紙類 2	1-9-1	紙おむつ			1.73	2.26	0.00	0.36	0.13	2.94	1.89	2.44	3.49	1.20	0.00	0.00	0.65	1.06	0.52	1.24
				1-9-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）			12.39	5.40	8.46	11.81	10.65	11.78	10.55	10.03	15.07	9.71	9.35	8.23	5.39	5.13	10.46	9.63
1-9-3	その他					8.49	7.31	4.40	4.17	6.33	5.42	2.52	5.15	5.23	4.64	7.08	4.21	3.43	6.02	4.01	5.23		
小計						35.05	26.46	26.84	27.74	32.44	33.61	32.16	30.61	36.71	32.70	32.63	26.90	22.11	28.37	27.86	30.15		
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	0.00	0.04	0.00	0.37	0.42	0.20	0.06	0.35	0.00	0.05	0.20	0.06	0.06	0.37	0.00	0.15		
				2-1-2	501ml以上	0.11	0.00	0.00	0.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.74	0.00	0.07	0.00	0.13	0.16	0.00	0.11		
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ			0.45	0.18	0.02	0.00	0.11	0.04	0.03	0.49	0.08	0.23	0.53	0.01	0.00	1.11	0.00	0.22
				2-2-2	色付きトレイ			0.30	0.00	0.03	0.06	0.11	0.05	1.31	0.21	0.00	0.55	0.00	0.01	0.02	0.83	0.04	0.26
				2-2-3	魚箱類			0.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.57	0.00	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）			6.77	5.05	3.87	3.81	5.39	4.65	10.08	5.83	3.80	3.29	5.56	3.11	2.94	7.08	2.79	4.93
				2-3-2	包装類（容器類以外）			2.74	1.91	1.06	3.69	2.83	1.70	1.73	10.71	1.74	2.69	1.77	1.65	0.00	4.07	3.31	2.77
		2-4	製品プラスチック類		製品プラスチック			4.76	1.74	1.23	3.81	2.69	1.24	1.89	3.66	2.22	3.59	1.64	2.56	5.23	3.90	7.50	3.18
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類					7.78	7.83	17.61	6.55	12.94	7.75	10.86	5.69	6.34	8.52	12.25	9.51	7.68	7.26	9.77	9.22
		2-6	排出容器等（外袋）以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類			3.32	3.66	4.40	4.05	4.31	3.41	3.62	3.25	6.18	3.59	5.31	3.66	3.76	4.07	2.97	3.97
2-6-2	容器包装非該当類					2.74	5.22	4.93	2.98	4.72	3.87	3.31	4.20	5.07	3.74	4.42	3.84	3.76	4.25	4.36	4.09		
小計						29.35	25.63	33.15	25.75	33.52	22.92	32.89	34.96	26.17	26.48	31.75	24.41	23.58	33.10	30.74	28.96		
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	2.16	1.39	0.88	1.07	0.81	3.72	1.57	0.95	2.06	2.39	1.14	3.11	1.80	0.35	1.22	1.64		
				3-1-2	竹・シュロ類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	
		3-2	植木剪定材以外			2.74	1.04	1.41	1.43	0.54	1.39	0.63	0.68	1.43	7.48	1.01	1.28	1.47	8.32	0.87	2.11		
小計						4.90	2.43	2.29	2.50	1.49	5.11	2.20	1.63	3.49	9.87	2.15	4.39	3.27	8.67	2.09	3.77		
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣等（適正除去）	7.35	10.80	10.92	5.24	9.57	8.53	11.33	8.13	10.47	9.56	8.47	12.25	7.68	3.01	9.25	8.84		
				4-1-2	調理残渣（適正除去）	0.14	0.17	1.23	0.48	1.21	1.08	0.79	0.95	0.48	0.90	1.01	0.91	0.49	0.89	3.14	0.92		
				4-1-3	食べ残し	1.01	0.35	2.29	0.60	1.35	0.62	0.95	0.81	1.59	1.05	0.63	1.83	1.80	1.42	1.05	1.16		
				4-1-4	未開封食品類	2.45	2.09	1.23	1.19	2.16	1.24	2.20	1.08	2.22	1.35	1.01	2.19	14.38	2.30	1.57	2.58		
小計						10.95	13.41	15.67	7.51	14.29	11.47	15.27	10.97	14.76	12.86	11.12	17.18	24.35	7.62	15.01	13.50		
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類（再使用可能なもの）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）	0.58	0.00	0.00	0.19	0.00	1.39	0.00	0.00	0.00	0.75	1.77	0.00	0.00	0.00	0.00	1.57	0.48	
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）	1.30	0.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	
				5-1-4	その他衣類	3.32	2.61	2.11	5.72	1.21	1.39	1.89	2.85	1.43	2.09	4.04	0.18	0.00	1.77	1.57	2.15		
		5-2	衣類以外	3.17	2.61	2.46	4.05	1.08	3.41	0.00	0.95	1.11	3.29	1.14	2.01	0.00	0.00	0.00	1.05	1.76			
5-3	リサイクルできない布類		その他リサイクルできない布類			1.44	4.18	1.23	8.58	0.94	1.08	2.05	5.69	1.27	0.00	2.65	2.38	2.94	0.89	5.41	2.72		
小計						9.81	9.92	5.80	19.54	3.23	7.27	3.94	9.49	3.81	6.13	9.60	4.57	2.94	2.66	9.60	7.22		
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類		その他の皮革製品、ゴム製品等	0.72	1.04	1.23	1.55	0.40	1.39	1.26	3.12	1.27	1.49	1.14	1.28	8.01	1.95	1.40	1.82		
		6-2	皮革・ゴム類以外		その他可燃物	4.76	13.59	10.04	10.61	9.97	13.95	8.66	6.37	9.51	6.88	7.33	16.65	11.61	9.73	9.25	9.93		
		小計						5.48	14.63	11.27	12.16	10.37	15.34	9.92	9.49	10.78	8.37	8.47	17.93	19.62	11.68	10.65	11.74
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	0.02	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.07	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
				7-1-3	飲食用スチール缶	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
				7-1-5	缶以外	0.01	0.03	0.00	0.01	0.01	0.07	0.00	0.00	0.04	0.01	0.00	0.01	0.02	0.25	0.02	0.03		
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類			0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00		
				7-2-2	飲食用以外ビン類			0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
7-2-3	ビン類以外			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
小計						0.03	0.03	0.01	0.01	0.03	0.28	0.00	0.14	0.08	0.02	0.01	0.03	0.25	0.03	0.06			
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	0.00	0.01	0.02	0.01	0.00	0.02	0.00	0.00	0.01	0.01	0.09	0.02	0.01	0.00	0.00			
				8-1-2	排出禁止物	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		8-2	小型家電		小型家電	0.11	0.12	0.00	0.01	0.05	0.10	0.00	0.00	0.31	0.04	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00			
8-3	その他																						

2.3.2 地区別排出量（まとめ）

地区別排出量について、特徴的であった内容を以下に示す。

1) 湿重量比

プラスチック類では、最も大きい地区は、植木地区で 15.44%、次いで大船地区が 14.71%、3 番目に材木座地区が 13.01%であった。植木地区は、容器包装・製品非該当プラスチック類が、材木座地区は包装類（容器類以外）が他の地区に比べ多い割合となった。

木竹類では、最も大きい地区は、小町地区で 18.09%、次いで腰越地区が 12.53%であった。両地区ともに植木剪定材以外が他の地区に比べ多い割合となった。

厨芥類では、最も大きい地区は、七里ガ浜地区で 59.47%であり、そのうち未開封食品類が 26.48%と他の地区に比べて多い割合となった。

繊維類では、最も大きい地区は、山崎地区が 19.70%、次いで手広地区が 11.28%であった。両地区ともにその他衣類が他の地区に比べ多い割合となった。

金属・ガラス類では、最も大きい地区は、腰越地区が 2.61%であり、缶以外の排出が多かった。

その他不燃物では、最も大きい地区は、山ノ内地区で 1.60%であり、排出禁止物の割合が他の地区に比べて多くなっており、土の排出が見受けられた。岩瀬地区、腰越地区では排出が無かった。

2) 容積比

木竹類では、最も大きい地区は、小町地区で 9.87%、次いで腰越地区が 8.67%であった。両地区ともに植木剪定材以外が他の地区に比べ多い割合となった。

厨芥類では、最も大きい地区は、七里ガ浜地区で 24.35%であり、そのうち、未開封食品類が他の地区に比べて 14.38%と多い割合となった。

繊維類では、最も大きい地区は、山崎地区で 19.54%であり、そのうち、その他衣類、衣類以外及びその他リサイクルできない布類が他の地区に比べて比較的多い割合となった。

その可燃物では、最も大きい地区は、七里ガ浜地区で 19.62%であり、そのうち、その他の皮革製品、ゴム製品等が他の地区に比べて 8.01%と多い割合となった。

金属・ガラス類では、最も大きい地区は、今泉台地区で 0.28%、次いで腰越地区が 0.25%であった。今泉台地区は、飲食用以外スチール缶及び飲食用以外ビン類が、腰越地区は缶以外の排出が他の地区に比べて多かった。

その他不燃物では、最も大きい地区は、由比ガ浜地区で 0.55%であり、そのうち、小型家電が他の地区に比べて 0.31%と多い割合となった。

3. 解析結果

3.1 過年度調査との比較

3.1.1 組成調査データの紙おむつ量補正

令和元年度調査から、収集ごみの中から紙おむつ単独で排出されたごみ袋全量を抽出し、別途計測しているため、紙おむつの排出量が低く計測されている。過年度との比較に当たっては、その補正を行い比較した。

なお補正方法は、以下のとおりである。

- ① 搬入ごみ全湿重量から、別途計測した紙おむつの湿重量を引く。
- ② 残湿重量と組成調査の抽出ごみ湿重量の割合を算出する。
- ③ 算出した割合の紙おむつ湿重量を、組成調査に加算する。
- ④ 加算した湿重量にて、分類別構成比等を算出する。

また、別途計測した地区別紙おむつの測定結果と、燃やすごみの収集量を表 3.1.1 に示す。

紙おむつ単独で排出された燃やすごみは、材木座地区が 6.15%と最も多く、次いで植木地区が 5.51%、笛田地区が 4.72%であった。15 地区の平均は 3.22%であった。

表 3.1.1 燃やすごみ地区別収集量と紙おむつ計測結果

	A. 搬入ごみ全湿重量	B. 紙おむつ湿重量計測結果	紙おむつ排出袋数	紙おむつ排出容積	紙おむつの収集量に占める割合(湿重量比：B/A)
大船	140 kg	0.00 kg	0 個	0.00 L	0.00 %
山ノ内	220 kg	9.21 kg	6 個	60.60 L	4.19 %
植木	180 kg	9.92 kg	4 個	54.05 L	5.51 %
山崎	290 kg	9.21 kg	5 個	57.32 L	3.18 %
今泉	150 kg	2.39 kg	3 個	44.22 L	1.59 %
今泉台	180 kg	4.50 kg	4 個	32.76 L	2.50 %
岩瀬	150 kg	2.70 kg	3 個	24.57 L	1.80 %
材木座	240 kg	14.77 kg	6 個	72.06 L	6.15 %
由比ガ浜	160 kg	6.25 kg	4 個	36.03 L	3.91 %
小町	200 kg	6.88 kg	12 個	34.39 L	3.44 %
手広	190 kg	7.77 kg	4 個	36.03 L	4.09 %
鎌倉山	130 kg	4.43 kg	2 個	22.93 L	3.41 %
七里ガ浜	260 kg	4.71 kg	3 個	34.39 L	1.81 %
腰越	200 kg	3.97 kg	2 個	19.65 L	1.99 %
笛田	260 kg	12.26 kg	7 個	60.60 L	4.72 %
平均	197 kg	6.60 kg	4 個	39.31 L	3.22 %

3.1.2 大分類別排出量

過年度における排出量の大分類別湿重量比について表 3.1.2 及び図 3.1.1 に示す。

表 3.1.2 大分類別湿重量比過年度比較

単位：%

No.	大分類項目	平均										
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6	R7
1	紙類	27.31	18.62	29.81	25.66	21.45	23.56	26.18	27.24	25.37	25.25	21.90
2	プラスチック類	12.62	7.68	11.10	9.93	8.46	11.14	10.16	10.51	10.56	10.37	10.24
3	木竹類	4.27	2.36	1.96	3.56	3.38	4.06	2.70	4.06	2.68	2.66	3.64
4	厨芥類	44.63	54.33	47.62	48.82	46.40	42.82	41.81	39.86	40.60	40.59	42.13
5	繊維類	4.68	3.34	3.68	4.61	6.35	7.35	6.60	4.65	8.25	5.76	5.07
6	その他可燃物	4.25	12.25	3.90	5.73	10.92	9.39	10.74	12.12	10.99	13.63	15.61
7	金属・ガラス類	0.42	0.15	0.51	0.33	0.20	0.26	0.31	0.43	0.38	0.42	0.32
8	その他不燃物	0.93	0.41	0.63	0.74	1.98	0.81	0.67	0.39	0.35	0.57	0.46
9	排出容器等	0.90	0.85	0.79	0.62	0.86	0.61	0.83	0.74	0.82	0.74	0.62
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

※紙おむつ量補正済

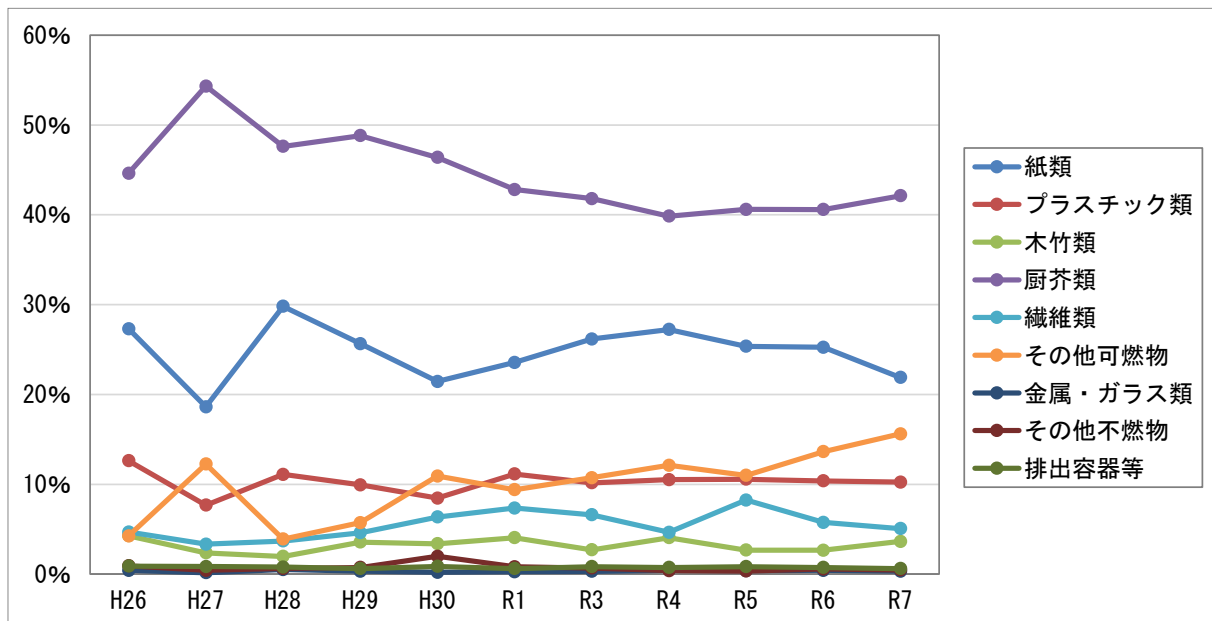


図 3.1.1 大分類別湿重量比過年度比較

3.1.3 中分類別排出量

過年度における排出量の中分類別湿重量比について表 3.1.3 に示す。

表 3.1.3 中分類別湿重量比過年度比較

単位：％

No.	大分類項目	No.	中分類項目	平均										
				H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6	R7
1	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告含む）	4.90	1.84	3.71	4.10	3.87	5.72	4.24	3.00	3.03	3.50	3.99
		1-2	雑誌（本を含む）	5.10	2.38	2.46	2.11	4.20	1.71	3.19	2.22	4.48	1.28	1.67
		1-3	ダンボール	1.53	1.42	1.97	0.77	2.27	1.17	1.95	1.37	2.55	1.80	1.44
		1-4	紙パック	1.64	2.81	1.43	1.81	2.56	2.42	1.66	2.49	2.25	2.08	2.95
		1-5	ボール紙	8.60	5.03	6.55	4.57	5.25	6.68	5.99	5.46	6.32	6.40	5.52
		1-6	カップ型容器	1.35	1.32	1.41	1.56	1.78	1.70	2.19	2.08	2.21	2.42	2.46
		1-7	紙コップ・紙皿	0.29	0.38	0.16	0.34	0.17	0.19	0.41	0.13	0.65	0.44	0.13
		1-8	その他紙類 1	1.98	0.93	1.64	1.23	1.23	2.05	2.69	1.85	2.05	1.58	2.40
		1-9	その他紙類 2	74.62	83.90	80.67	83.51	78.67	78.36	77.68	81.40	76.47	80.50	79.44
			小計	100.01	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	0.64	0.60	0.76	1.04	0.64	0.67	0.63	1.18	1.12	0.80	0.77
		2-2	発泡スチロール	1.03	0.55	0.64	0.48	0.43	0.37	0.35	0.58	0.62	0.33	0.50
		2-3	容器包装該当プラスチック類	53.15	37.82	51.60	61.10	62.11	54.01	57.13	58.26	61.18	55.47	18.92
		2-4	製品プラスチック類	5.75	2.78	6.10	8.06	5.59	17.44	17.55	17.64	21.52	24.44	21.36
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類	24.93	44.09	20.80	11.30	7.72	7.81	7.48	8.48	3.86	9.10	47.90
		2-6	排出容器等（外袋）以外のレジ袋	14.49	14.16	20.11	18.02	23.50	19.70	16.86	13.86	11.69	9.86	10.55
			小計	99.99	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
3	木竹類	3-1	植木剪定材	47.79	56.79	35.60	21.99	29.22	18.20	28.77	41.60	40.78	44.26	38.12
		3-2	植木剪定材以外	52.21	43.21	64.40	78.01	70.78	81.80	71.23	58.40	59.22	55.74	61.88
		小計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
4	厨芥類	4-1	厨芥類	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
		小計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
5	繊維類	5-1	衣類	32.73	33.17	31.57	40.90	50.32	48.41	49.54	43.99	37.15	32.00	37.61
		5-2	衣類以外	24.70	10.17	13.96	15.62	10.28	10.41	7.81	25.49	32.34	30.38	23.61
		5-3	リサイクルできない布類	42.58	56.66	54.48	43.48	39.40	41.18	42.65	30.52	30.51	37.62	38.78
		小計	100.01	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類	56.73	10.22	37.04	38.13	23.67	22.49	20.03	12.51	17.72	8.36	7.43
		6-2	皮革・ゴム類以外	43.27	89.78	62.96	61.87	76.33	77.51	79.97	87.49	82.28	91.64	92.57
		小計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	74.40	65.58	72.08	65.85	67.46	77.22	75.87	59.33	61.75	73.53	77.11
		7-2	ガラス類	25.59	34.42	27.92	34.16	32.54	22.78	24.13	40.67	38.25	26.47	22.89
		小計	99.99	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	46.02	50.05	33.04	48.22	59.29	50.81	42.97	55.99	38.12	50.82	44.66
		8-2	小型家電	35.56	36.61	29.61	34.69	25.28	38.96	46.43	40.38	27.25	31.82	37.61
		8-3	その他	18.42	13.34	37.35	17.09	15.43	10.23	10.60	3.63	34.62	17.36	17.73
		小計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
9	排出容器等	9-1	排出容器等	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
		小計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

※紙おむつ量補正済

3.1.4 小分類別排出量

過年度における排出量の小分類別湿重量比について表 3.1.4 に示す。

表 3.1.4 小分類別湿重量比過年度比較

単位：%

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	平均													
						H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6	R7			
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)			4.90	1.83	3.71	4.10	3.87	5.72	4.24	3.00	3.03	3.50	3.99			
		1-2		雑誌(本を含む)	5.10	2.38	2.46	2.11	4.20	1.71	3.19	2.22	4.48	1.28	1.67				
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用	0.04	0.00	0.06	0.04	0.14	0.34	1.04	0.46	1.63	0.69	0.30			
				1-3-2	その他ダンボール	1.49	1.41	1.91	0.73	2.12	0.83	0.91	0.91	0.92	1.12	1.13			
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き	0.42	1.05	0.50	0.68	1.07	1.41	0.66	1.25	0.70	0.96	1.25			
				1-4-2	アルミなし	1.22	1.76	0.93	1.13	1.49	1.01	1.00	1.24	1.56	1.12	1.70			
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	6.64	4.70	4.83	4.49	5.08	6.28	5.70	5.16	4.79	5.69	5.33			
				1-5-2	容器包装非該当	1.96	0.33	1.72	0.08	0.17	0.40	0.29	0.30	1.52	0.71	0.19			
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当	1.35	1.31	1.18	1.56	1.71	1.54	2.19	2.08	1.72	2.15	2.46			
				1-6-2	容器包装非該当	0.00	0.01	0.23	0.00	0.06	0.16	0.00	0.00	0.49	0.27	0.00			
		1-7	紙コップ・紙皿			0.29	0.38	0.16	0.34	0.17	0.19	0.41	0.13	0.65	0.44	0.13			
		1-8	その他紙類 1		容器包装該当	1.98	0.93	1.64	1.23	1.23	2.05	2.69	1.85	2.05	1.58	2.40			
				1-9-1	紙おむつ	34.26	9.83	39.05	38.63	31.10	32.31	24.21	26.59	28.10	26.08	20.15			
		1-9	その他紙類 2	1-9-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類等)	23.43	60.54	26.70	30.38	33.83	32.21	40.25	39.13	38.36	39.90	39.88			
1-9-3	その他			16.93	13.54	14.92	14.50	13.74	13.84	13.22	15.68	10.00	14.52	19.41					
	小計			100.01	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00				
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	0.48	0.51	0.53	0.72	0.43	0.44	0.54	0.52	0.62	0.56	0.46			
				2-1-2	501ml以上	0.16	0.08	0.23	0.32	0.21	0.23	0.09	0.66	0.50	0.24	0.31			
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	0.54	0.30	0.20	0.19	0.18	0.20	0.12	0.28	0.22	0.11	0.28			
				2-2-2	色付きトレイ	0.36	0.18	0.37	0.19	0.22	0.18	0.18	0.13	0.41	0.20	0.16			
				2-2-3	魚箱類	0.13	0.07	0.07	0.11	0.04	0.00	0.06	0.17	0.00	0.02	0.06			
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)	14.79	17.94	13.11	17.80	16.66	15.44	15.65	20.34	14.82	14.63	13.45			
				2-3-2	包装類(容器類以外)	38.36	19.89	38.49	43.30	45.46	38.56	41.48	37.92	46.37	40.84	5.47			
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック	5.75	2.78	6.10	8.06	5.59	17.44	17.55	17.64	21.52	24.44	21.36			
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類			24.93	44.08	20.80	11.30	7.72	7.81	7.47	8.48	3.86	9.10	47.90			
		2-6	排出容器等(外袋)以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類	10.42	13.18	14.57	14.06	16.46	14.80	8.19	6.71	5.25	4.55	4.37			
2-6-2	容器包装非該当類			4.07	0.98	5.54	3.97	7.04	4.90	8.67	7.15	6.45	5.31	6.18					
	小計			99.99	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00				
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	46.62	56.18	33.91	21.28	29.22	17.86	28.77	39.88	39.96	44.26	37.89			
				3-1-2	竹・シュロ類	1.17	0.61	1.69	0.71	0.00	0.34	0.00	1.72	0.82	0.00	0.23			
		3-2	植木剪定材以外	52.21	43.21	64.40	78.01	70.78	81.80	71.23	58.40	59.22	55.74	61.88					
	小計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00					
4	厨芥類	4-1	厨芥類	食品ロス	4-1-1	調理残渣等(適正除去)							9.96	10.78	5.35	4.50	80.01		
					4-1-2	調理残渣(過剰除去)	93.29	96.67	95.57	95.26	95.46	95.37		0.72	1.31	4.11	2.63	1.66	
					4-1-3	食べ残し									82.76	80.16	81.13	84.84	7.13
					4-1-4	未開封食品類(保存食品、冷凍食品)	1.58	0.24	0.64	0.62	0.67	0.60	0.45	0.96	0.50	1.07			
					4-1-5	未開封食品類(野菜・果物・肉・魚)	2.01	0.61	1.18	1.30	1.39	1.15	3.49	2.79	2.82	2.04			
					4-1-6	未開封食品類(加工品類)	0.97	0.45	0.95	1.29	0.63	0.56	1.06	1.21	4.06	1.79		11.21	
					4-1-7	未開封食品類(調理品)	1.31	0.41	1.14	1.00	0.67	1.16	0.69	0.94	1.84	1.65			
					4-1-8	未開封食品類(その他)	0.84	1.62	0.52	0.54	1.18	1.16	0.87	1.85	0.19	1.48			
						未開封食品類 計	6.71	3.33	4.43	4.74	4.54	4.63	6.56	7.75	9.41	8.02	11.21		
						食品ロス 計							90.04	89.22	94.65	95.50	19.99		
	小計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00					
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類(再使用可能なもの)	0.87	1.87	1.27	4.59	0.00	1.54	0.77	1.47	3.33	0.00	0.52			
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子(再使用可能なもの)	0.00	0.00	0.00	4.99	7.21	10.23	9.10	5.35	1.10	0.84	1.76			
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品(再使用可能なもの)	0.00	0.00	7.06	5.21	3.79	3.97	0.86	4.25	5.42	6.48	0.93			
				5-1-4	その他衣類	31.86	31.30	28.07	29.19	39.32	32.67	38.81	32.92	26.78	24.68	34.40			
		5-2	衣類以外	24.70	10.17	13.85	14.81	10.28	10.41	7.81	25.49	32.34	30.38	23.61					
5-3	リサイクルできない布類	42.58	56.66	49.75	41.21	39.40	41.18	42.65	30.52	30.51	37.62	38.78							
	小計			100.01	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00						
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類	56.73	10.22	31.87	34.53	23.67	22.49	20.03	12.51	17.72	8.36	7.43					
		6-2	皮革・ゴム類以外	43.27	89.78	68.13	65.47	76.33	77.51	79.97	87.49	82.28	91.64	92.57					
	小計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00						
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	7.20	9.70	5.68	10.44	12.25	3.31	7.37	8.87	12.27	10.82	15.22			
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	2.13	1.70	3.37	3.40	0.61	12.71	0.00	0.66	2.10	0.00	0.00			
				7-1-3	飲食用スチール缶	11.91	1.12	11.25	3.32	10.10	5.24	6.27	9.34	31.19	20.04	8.63			
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	0.00	0.95	5.33	5.65	0.35	0.00	1.63	0.97	1.93	0.00	0.60			
				7-1-5	缶以外	53.16	52.11	46.45	43.04	44.15	55.96	59.29	39.49	14.27	42.67	52.66			
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類	16.72	32.16	17.29	23.84	14.50	19.72	20.52	26.56	16.60	17.20	14.80			
				7-2-2	飲食用以外ビン類								10.36	9.59	9.27	8.10			
				7-2-3	ビン類以外	8.87	2.26	10.63	10.31	18.04	3.06	4.92	3.75	12.07	0.00	0.00			
	小計			99.99	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00						
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	21.93	31.96	29.20	25.43	50.53	33.18	28.19	20.26	33.20	45.56	34.68			
				8-1-2	排出禁止物	24.09	18.07	3.84	22.79	8.76	17.64	14.78	35.73	4.92	5.26	9.97			
		8-2	小型家電	35.56	36.64	29.61	34.69	25.28	38.96	46.43	40.38	27.25	31.82	37.61					
		8-3	その他	18.42	13.33	37.35	17.09	15.43	10.22	10.60	3.63	34.62	17.36	17.73					
	小計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00						
9	排出容器等	9-1	排出容器等	9-1-1	容器包装該当類	39.62	0.00	3.27	5.80	0.56	0.11	0.00	0.00	6.49	3.52	0.00			
				9-1-2	容器包装非該当類	60.38	0.00	5.72	2.66	3.07	0.39	0.77	0.00	5.55	3.38	1.17			
				9-1-3	有料袋	0.00	100.00	91.01	91.54	96.37	99.50	99.23	100.00	87.97	93.11	98.83			
	小計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00						

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

※紙おむつ量補正済

3.1.5 分類別排出量比較結果

分類別湿重量比を過年度調査と比較した結果は、以下のとおりである。

ごみの有料化が実施された平成 27 年度において、紙類及びプラスチック類の割合が大きく減少し、厨芥類及びその他可燃物の割合が大幅に増えたものの、平成 28 年度及び平成 29 年度調査では、平成 26 年度以前と同様の傾向となっている。ただし平成 27 年度の調査では、無料袋で排出された紙おむつを調査対象から除外しており、紙類の減少にはその影響が考えられる。

令和 7 年度調査においては、その他可燃物、厨芥類の割合が増加傾向にある。一方、紙類の排出割合は前年度より減少している。その他可燃物の増加には令和 7 年度調査より「たばこの吸い殻」が「皮革・ゴム類以外：その他可燃物」へと分類変更になったことも一因となり、排出割合が増加したと考えられる。

中・小分類別湿重量比の過年度調査と比較した結果は、以下のとおりである。

1) 紙類

紙類では、その他紙類 2 の占める割合が大きく、例年 80%前後の値となっている。その他紙類 2 のうち、紙おむつについては、平成 26 年度～令和元年度が 30%台（調査方法が一部異なる平成 27 年度を除く）であったのに対し、令和 3 年度以降は 20%台で推移している。

2) プラスチック類

プラスチック類では、組成調査の精度を高めるため、汚れが酷いプラスチックを調査分類項目 2-5「容器包装、製品非該当プラスチック類（燃やすごみ）」に可能な範囲で選別を行ったことで、容器包装プラスチック類が例年より少ない割合となった。

令和 7 年度調査においては、容器包装、製品非該当プラスチック類が大幅に増加し 47.90%となった。一方で、平成 28 年度調査から令和 6 年度調査まで最も大きな割合を占めていた包装類（容器類以外）が大幅に減少し 5.47%となった。

3) 木竹類

木竹類では、令和 4 年度以降の割合に大きな変動は見られず、植木剪定材以外が 61.88%、植木剪定材が 38.12%だった。

4) 厨芥類

厨芥類では、令和 7 年度調査から「食べ残し」（過年度項目名は「食べ残し等」）に含まれていた「コーヒーかす・茶殻」が「調理残渣等（適正除去）」（過年度項目名は「調理残渣（適正除去）」）に、「たばこの吸い殻」が「皮革・ゴム類以外：その他可燃物」へと分類変更になっている。

前年度まで大きな割合を占めていた食べ残しは 7.13%と大幅に減少し、調理残渣等（適正除去）が 80.01%と大きく増加した。

厨芥類に含まれる未開封食品類の合計は増加傾向にあり、令和 7 年度は 11.21%となった。

未開封食品類のうち、生鮮食品では野菜や果物（レタス、ミカン、柿など）が見られた。加工品類の中では納豆や豆腐、ハムが比較的多く、また、そのほか個包装のお菓子類が排出されていた。

5) 繊維類

繊維類では、前年度と比較して衣類が増加し 37.61%となり、衣類以外は 23.61%となっている。衣類の増加の内訳としては、その他衣類が 10%程度増加しており、一方でベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）が 5%程度減少している。

リサイクルできない布類の割合は 38.78%であり昨年度と同等であったが、過去 10 年で見ると微減傾向にある。

6) その他可燃物

その他可燃物は、大分類別では平成 28 年度から増加傾向にある。その内、皮革・ゴム類は平成 29 年度を境に減少傾向にあり、平成 26 年度以降最も小さい値となった。一方で、皮革・ゴム類以外は、平成 26 年度以降最も大きい値となった。

7) 金属・ガラス類

金属・ガラス類は、本来は燃えないごみや飲食用カン・ビンに排出されるべきものであるが、燃やすごみとして少量ながら排出されている。

年度によるばらつきが大きい、概ね金属類が 70~80%及びガラス類が 20~30%程度で推移しており、金属類の割合がガラス類より大きくなっている。

令和 7 年度においては、金属類：缶以外が多く排出されており 52.66%を占めていた。

8) その他不燃物

その他不燃物では、いずれの項目においても調査年度により多少のばらつきがあるが、令和 7 年度調査では、危険・処理困難物が 44.66%、小型家電が 37.61%となった。

排出禁止物は土やボタン電池などが排出されており、これらは少量であっても、収集や焼却処理に重大な影響を及ぼす可能性があるため、分別の徹底について引き続き啓発活動を推進する等の検討が必要である。

9) 排出容器等

排出容器等のうち、有料袋については平成 27 年度~令和 7 年度にかけて概ね 90%以上の割合を占めており、令和 7 年度においては 98.83%であった。

3.2 地区別排出傾向

地区ごとの排出傾向を解析するに当たっては、過年度との比較を行うため、集計したデータに、令和7年度調査時、別途集計した紙おむつに関する補正を行った。補正後の地区別の小分類別湿重量組成比率を表3.2.1に示す。なお補正方法については、前述(P21)の方法を用いた。

表 3.2.1 地区別小分類別湿重量組成比率

No.		大分類項目		中分類項目		小分類項目		大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木産	比由が浜	小町	手広	鎌倉山	七里が浜	腰越	釜田	平均				
								単位：%																			
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)				1.67	0.26	0.30	0.56	0.83	0.46	1.65	0.23	0.64	3.45	0.69	1.63	0.22	0.08	0.28	0.86					
			雑紙(本を含む)				0.92	0.87	0.00	0.00	0.32	1.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00	1.40	0.24	0.00	0.33					
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用				0.07	0.00	0.00	0.00	0.34	0.00	0.02	0.00	0.32	0.08	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00	0.14	0.00	0.06	
				1-3-2	その他ダンボール				0.18	0.08	0.10	0.00	0.19	0.06	0.06	0.30	0.00	0.42	0.29	0.65	0.50	0.31	0.10	0.22			
		1-4	紙バック	1-4-1	アルミ付き				0.31	0.19	0.53	0.42	0.07	0.16	0.39	0.19	0.12	0.24	0.53	0.31	0.13	0.13	0.26	0.27			
				1-4-2	アルミなし				0.54	0.15	0.44	0.08	0.77	0.60	0.44	0.37	0.38	0.10	0.65	0.15	0.34	0.26	0.24	0.37			
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当				1.88	1.17	0.99	1.71	1.12	1.54	0.73	1.55	1.07	0.71	1.88	0.48	0.97	0.96	0.76	1.17			
				1-5-2	容器包装非該当				0.09	0.00	0.00	0.06	0.00	0.33	0.05	0.00	0.06	0.00	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05		
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当				0.60	0.64	0.59	1.19	0.66	0.46	0.59	0.40	0.58	0.54	0.72	0.40	0.40	0.32	0.01	0.44	0.54		
				1-6-2	容器包装非該当				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		1-7	紙コップ・紙皿				0.03	0.00	0.02	0.03	0.00	0.01	0.00	0.00	0.08	0.03	0.02	0.16	0.01	0.02	0.00	0.02	0.03				
		1-8	その他紙類1	容器包装該当				0.55	0.24	0.24	0.51	1.21	0.39	0.37	0.46	0.34	0.35	0.41	0.39	0.43	1.07	0.35	0.49				
				紙おむつ				2.57	7.53	5.23	3.19	1.65	3.08	4.76	10.93	6.60	5.06	3.93	3.30	2.05	2.16	4.58	4.44				
		1-9	その他紙類2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類等)				13.77	4.67	8.11	12.29	11.98	13.94	7.47	8.14	9.69	8.43	9.35	6.55	3.99	3.84	9.12	8.81				
				その他				5.52	10.70	2.11	3.21	2.95	5.72	2.21	4.88	4.00	1.60	5.09	5.93	2.20	5.68	2.24	4.27				
		小計						28.70	26.50	19.46	23.25	22.09	27.80	18.74	27.53	23.83	21.00	23.96	19.80	12.57	14.88	18.36	21.90				
		2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下				0.00	0.00	0.00	0.03	0.07	0.10	0.05	0.08	0.00	0.03	0.09	0.03	0.02	0.20	0.00	0.05	
						2-1-2	501ml以上				0.04	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.06	0.00	0.03
				2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ				0.03	0.02	0.03	0.00	0.02	0.03	0.04	0.05	0.04	0.03	0.05	0.02	0.00	0.06	0.00	0.03	
2-2-2	色付きトレイ					0.01	0.00	0.01	0.05	0.00	0.02	0.06	0.01	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.04	0.01	0.02						
2-3	容器包装該当プラスチック類			2-3-1	箱類(箱、容器、チューブ類等)				2.02	0.95	1.26	1.89	1.45	1.18	2.70	1.41	1.52	0.64	1.53	0.77	0.91	1.44	0.80	1.36			
				2-3-2	包装類(容器類以外)				0.44	0.20	0.10	1.25	0.21	0.12	0.29	0.45	0.16	0.44	0.10	0.13	0.00	0.37	0.60	0.61			
2-4	製品プラスチック類				5.72	1.14	0.45	3.54	2.19	0.65	1.49	2.90	0.63	1.49	1.03	1.79	2.07	3.61	4.81	2.23							
2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類				5.55	3.00	11.65	3.18	5.82	4.61	5.54	2.07	4.14	5.05	7.08	3.82	3.76	4.15	3.68	4.87							
2-6	排出容器等(外袋)以外のレジ袋			2-6-1	容器包装該当類				0.50	0.29	0.47	0.38	0.46	0.52	0.44	0.34	0.53	0.34	0.71	0.42	0.50	0.24	0.22	0.42			
				2-6-2	容器包装非該当類				0.39	0.37	0.66	0.35	0.93	0.50	0.88	0.58	0.71	0.65	0.57	0.46	0.58	0.61	0.90	0.61			
小計								14.71	5.97	14.63	10.75	11.15	7.74	11.52	12.24	7.93	8.69	11.18	7.46	7.87	10.78	11.02	10.24				
3	木竹類			3-1	樹木剪定材	3-1-1	木・草類				0.81	0.17	0.24	0.44	0.16	2.90	0.53	0.21	1.99	6.13	0.50	2.05	0.52	0.25	0.25	1.14	
		3-1-2	竹・シュロ類				0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		3-2	樹木剪定材以外				2.65	1.65	2.43	1.75	0.41	0.52	0.27	0.24	0.73	11.36	1.01	1.01	0.74	12.04	0.58	2.49					
小計						3.46	1.82	2.67	2.19	0.59	3.42	0.80	0.45	2.72	17.49	1.51	3.06	1.26	12.29	0.83	3.64						
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣等(適正除去)				25.98	29.82	34.74	20.44	39.96	28.39	43.02	31.26	37.78	31.14	35.36	40.32	25.55	33.14	41.11	33.20			
				4-1-2	調理残渣(適正除去)				0.13	0.10	0.59	0.13	0.56	0.72	1.43	0.71	0.16	0.33	0.59	0.22	0.82	1.02	3.66	0.74			
				4-1-3	食べ残し				5.55	0.27	4.17	1.12	4.69	1.78	2.45	3.11	3.21	2.19	2.16	2.23	6.03	4.58	2.60	3.08			
				4-1-4	未開封食品類				6.55	2.87	1.75	3.09	4.84	1.87	6.05	2.02	6.68	2.12	2.89	3.57	25.99	4.07	2.30	5.11			
				小計						38.21	33.06	41.25	24.78	50.05	32.76	52.95	37.10	47.83	35.78	41.00	46.34	58.39	42.81	49.67	42.13		
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	胄広、コート類(再使用可能なもの)				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06		
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子(再使用可能なもの)				0.32	0.00	0.00	0.41	0.00	0.12	0.00	0.00	0.00	0.11	0.24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.53	0.12		
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品(再使用可能なもの)				0.39	0.42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	
				5-1-4	その他衣類				2.75	1.39	1.51	9.48	0.46	0.45	1.15	2.32	0.92	1.24	7.00	0.10	0.00	0.85	0.75	2.02			
				5-2	衣類以外				2.57	0.91	0.80	3.04	0.99	1.85	0.00	0.37	0.94	1.60	0.64	1.08	0.00	0.00	0.37	1.01			
5-3	リサイクルできない布類				0.27	2.66	0.85	6.16	0.86	0.72	1.16	3.88	0.89	0.00	2.10	1.12	2.16	0.33	4.02	1.81							
小計						6.30	5.38	3.16	19.09	2.31	3.14	2.31	6.57	2.75	2.95	10.83	2.30	2.16	1.18	5.67	5.07						
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類				0.51	0.25	0.58	1.63	0.13	1.34	0.81	4.49	0.79	1.12	0.83	0.78	0.30	1.80	1.08	1.10					
		6-2	皮革・ゴム類以外				6.15	24.45	17.35	17.33	12.61	21.99	12.25	10.86	11.98	11.91	9.09	19.59	16.47	13.05	12.62	14.51					
		小計						6.66	24.70	17.93	18.96	12.74	23.33	13.06	15.35	12.77	13.03	9.92	20.37	16.77	14.85	13.70	15.61				
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶				0.01	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.09	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01			
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
				7-1-3	飲食用スチール缶				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.01	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
				7-1-4	飲食用以外スチール缶				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
				7-1-5	缶以外				0.01	0.44	0.01	0.12	0.03	0.29	0.00	0.01	0.03	0.02	0.05	0.01	0.04	2.52	0.08	0.24			
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類				0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.04	0.00	0.04		
				7-2-2	飲食用以外ビン類				0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.01			
				7-2-3	ビン類以外				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
小計						0.09	0.44	0.03	0.12	0.15	0.84	0.00	0.02	0.11	0.11	0.09	0.01	0.18	2.56	0.12	0.32						
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物				0.00	0.11	0.11	0.04	0.09	0.13	0.00	0.01	0.07	0.02	0.88	0.07	0.06	0.00	0.00	0.11			
				8-1-2	排出禁止物				0.00	0.84	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.03	0.26	0								

3.3 資源物の混入割合

令和7年度調査での調査分類項目における資源化可能・不可能品目一覧を表3.3.1に示す。
また、表3.3.1に示す市分別区分ごとに分類項目を整理した内容を表3.3.2に示す。

なお資源物混入割合の算出に当たっては、「3.1 過年度調査との比較」同様、紙おむつに関する補正を行い算出した。

表 3.3.1 資源化可能・不可能品目一覧

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	No.	市分別区分
1	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告を含む）			1-1	紙類
		1-2	雑誌（本を含む）			1-2	
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用	1-3-1	
				1-3-2	その他ダンボール	1-3-2	
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き	1-4-1	紙パック
				1-4-2	アルミなし	1-4-2	
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	1-5-1	紙類
				1-5-2	容器包装非該当	1-5-2	
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当	1-6-1	ミックスペーパー
				1-6-2	容器包装非該当	1-6-2	
1-7	紙コップ・紙皿			1-7			
1-8	その他紙類1		容器包装該当	1-8			
		1-9-1	紙おむつ	1-9-1	燃やすごみ		
1-9	その他紙類2	1-9-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）	1-9-2			
		1-9-3	その他	1-9-3	ミックスペーパー		
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	2-1-1	ペットボトル
				2-1-2	501ml以上	2-1-2	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	2-2-1	容器包装プラスチック
				2-2-2	色付きトレイ	2-2-2	
				2-2-3	魚箱類	2-2-3	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）	2-3-1	
				2-3-2	包装類（容器類以外）	2-3-2	
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック
		2-5	包装容器、製品非該当プラスチック類			2-5	燃やすごみ
				2-6-1	容器包装該当類	2-6-1	容器包装プラスチック
		2-6-2	容器包装非該当類	2-6-2	燃やすごみ		
2-6	排出容器等（外袋）以外のレジ袋						
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	3-1-1	植木剪定材
				3-1-2	竹・シュロ類	3-1-2	
		3-2	植木剪定材以外			3-2	燃やすごみ
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣等（適正除去）	4-1-1	燃やすごみ
				4-1-2	調理残渣（過剰除去）	4-1-2	
				4-1-3	食べ残し	4-1-3	
				4-1-4	未開封食品類	4-1-4	
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類（再使用可能なもの）	5-1-1	布類
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）	5-1-2	
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）	5-1-3	
				5-1-4	その他衣類	5-1-4	
		5-2	衣類以外			5-2	
5-3	リサイクルできない布類	その他リサイクルできない布類		5-3	燃やすごみ		
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類	その他の皮革製品、ゴム製品等		6-1	燃やすごみ
		6-2	皮革・ゴム類以外	その他可燃物		6-2	
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	7-1-1	カン・ビン
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	7-1-2	燃えないごみ
				7-1-3	飲食用スチール缶	7-1-3	カン・ビン
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	7-1-4	燃えないごみ
				7-1-5	缶以外	7-1-5	燃えないごみ
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類	7-2-1	カン・ビン
				7-2-2	飲食用以外ビン類	7-2-2	燃えないごみ
		7-2-3	ビン類以外	7-2-3	燃えないごみ		
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・有害ごみ
				8-1-2	排出禁止物	8-1-2	排出禁止物
		8-2	小型家電	小型家電		8-2	燃えないごみ
		8-3	その他	その他不燃物		8-3	燃えないごみ
9	排出容器等	9-1	排出容器等	9-1-1	容器包装該当類	9-1-1	容器包装プラスチック
				9-1-2	容器包装非該当類	9-1-2	燃やすごみ
				9-1-3	有料袋	9-1-3	燃やすごみ

資源
燃やすごみ
不燃物
処理困難物
排出禁止物

表 3.3.2 燃やすごみ、資源物、燃えないごみ、危険・有害ごみ、排出禁止物の分類

No.	市別区分		No.	小分類項目	
1	燃やすごみ		1-9-1	紙おむつ	
			1-9-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）	
			2-5	包装容器、製品非該当プラスチック類	
			2-6-2	容器包装非該当類	
			3-2	植木剪定材以外	
			4-1-1	調理残渣等（適正除去）	
			4-1-2	調理残渣（過剰除去）	
			4-1-3	食べ残し	
			4-1-4	未開封食品類	
			5-3	その他リサイクルできない布類	
			6-1	その他の皮革製品、ゴム製品等	
			6-2	その他可燃物	
			9-1-2	容器包装非該当類	
			9-1-3	有料袋	
2	資源物	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告を含む）	
			1-2	雑誌（本を含む）	
			1-3-1	宅配・郵便用	
			1-3-2	その他ダンボール	
			1-5-1	容器包装該当	
			1-5-2	容器包装非該当	
			布類	5-1-1	背広、コート類（再使用可能なもの）
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）
				5-1-4	その他衣類
				5-2	衣類以外
				紙バック	1-4-1
				1-4-2	アルミなし
			ミックスペーパー	1-6-1	容器包装該当
		1-6-2		容器包装非該当	
		1-7		紙コップ・紙皿	
		1-8		容器包装該当	
		1-9-3	その他		
		ペットボトル	2-1-1	500ml 以下	
			2-1-2	501ml 以上	
		容器包装プラスチック類	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ
				2-2-2	色付きトレイ
				2-2-3	魚箱類
			容器包装該当プラスチック	2-3-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）
				2-3-2	包装類（容器類以外）
				2-6-1	容器包装該当類
			排出容器等	9-1-1	容器包装該当類
			製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック類
		植木剪定材	3-1-1	木・草類	
			3-1-2	竹・シュロ類	
		カン・ビン	7-1-1	飲食用アルミ缶	
			7-1-3	飲食用スチール缶	
7-2-1	飲食用ビン類				
小型家電	8-2	小型家電			
3	燃えないごみ		7-1-2	飲食用以外アルミ缶	
			7-1-4	飲食用以外スチール缶	
			7-1-5	缶以外	
			7-2-2	飲食用以外ビン類	
			7-2-3	ビン類以外	
			8-3	その他不燃物	
4	危険・有害ごみ	8-1-1	危険・処理困難物		
5	排出禁止物	8-1-2	排出禁止物		

3.3.1 資源物の混入割合（湿重量ベース）

令和7年度調査の湿重量ベースでの燃やすごみ排出量のうち、市分別区分ごとの割合を図3.3.1に、資源物の項目別混入割合を図3.3.2に、地区別の燃やすごみ中の資源物等の混入割合について表3.3.3及び図3.3.3に示す。

湿重量ベースでみると、燃やすごみの中の資源物の占める割合は、18.14%であった。

資源物の混入割合をみると、資源物のうち、ミックスペーパーの占める割合が29.38%と最も大きく、以下、布類が17.98%、紙類が14.82%と続いている。

燃やすごみ中の資源物の混入割合は、地区別で大船地区が最も大きく29.22%、次いで山崎地区が28.41%となった。

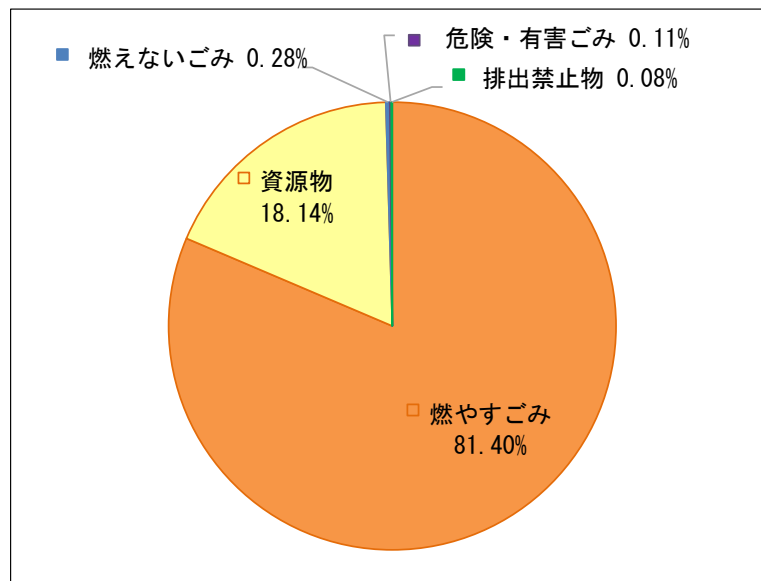


図 3.3.1 資源物等の混入割合（湿重量比）

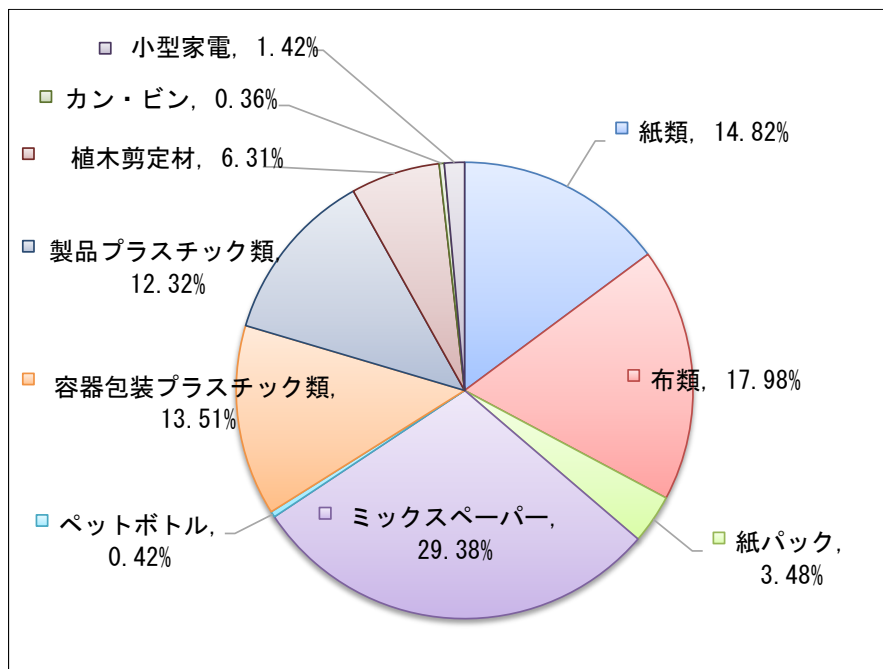


図 3.3.2 資源物の項目別混入割合（湿重量比）

表 3.3.3 地区別燃やすごみ中の資源物等の割合（湿重量比）

分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均	
燃やすごみ	70.77	78.23	89.49	71.37	85.15	79.99	86.71	79.02	84.01	79.93	75.59	83.54	88.92	81.44	86.84	81.40	
資源物	紙類	4.81	2.38	1.39	2.33	2.80	3.44	2.51	2.08	2.09	4.66	3.12	2.76	3.09	1.73	1.14	2.69
	布類	6.03	2.72	2.31	12.93	1.45	2.42	1.15	2.69	1.86	2.95	8.73	1.18	0.00	0.85	1.65	3.26
	紙パック	0.85	0.34	0.97	0.50	0.84	0.76	0.83	0.56	0.50	0.34	1.18	0.46	0.47	0.39	0.47	0.63
	ミックスペーパー	6.70	11.58	2.96	4.94	4.82	6.58	3.17	5.82	4.95	2.51	6.38	6.73	2.97	6.76	3.05	5.33
	ペットボトル	0.04	0.00	0.00	0.11	0.07	0.10	0.05	0.08	0.20	0.03	0.11	0.03	0.05	0.26	0.00	0.08
	容器包装プラスチック類	3.01	1.46	1.87	3.57	2.14	1.88	3.56	6.61	2.25	1.47	2.39	1.36	1.41	2.15	1.63	2.45
	製品プラスチック類	5.72	1.14	0.45	3.54	2.19	0.65	1.49	0.63	0.63	1.49	1.03	1.79	2.07	3.61	4.81	2.23
	植木剪定材	0.81	0.17	0.24	0.44	0.18	2.90	0.53	0.21	1.99	6.13	0.50	2.05	0.52	0.25	0.25	1.14
	カン・ビン	0.08	0.00	0.02	0.00	0.00	0.48	0.00	0.01	0.08	0.09	0.04	0.00	0.14	0.04	0.00	0.07
	小型家電	1.17	0.59	0.00	0.05	0.12	0.29	0.00	0.00	1.31	0.10	0.00	0.00	0.24	0.00	0.00	0.26
小計	29.22	20.38	10.21	28.41	14.61	19.50	13.29	20.96	15.86	19.77	23.48	16.36	10.96	16.04	13.00	18.14	
燃えないごみ	0.01	0.44	0.19	0.18	0.15	0.36	0.00	0.01	0.03	0.02	0.05	0.03	0.06	2.52	0.16	0.28	
危険・有害ごみ	0.00	0.11	0.11	0.04	0.09	0.13	0.00	0.01	0.07	0.02	0.88	0.07	0.06	0.00	0.00	0.11	
排出禁止物	0.00	0.84	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.03	0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

※紙おむつ量補正済

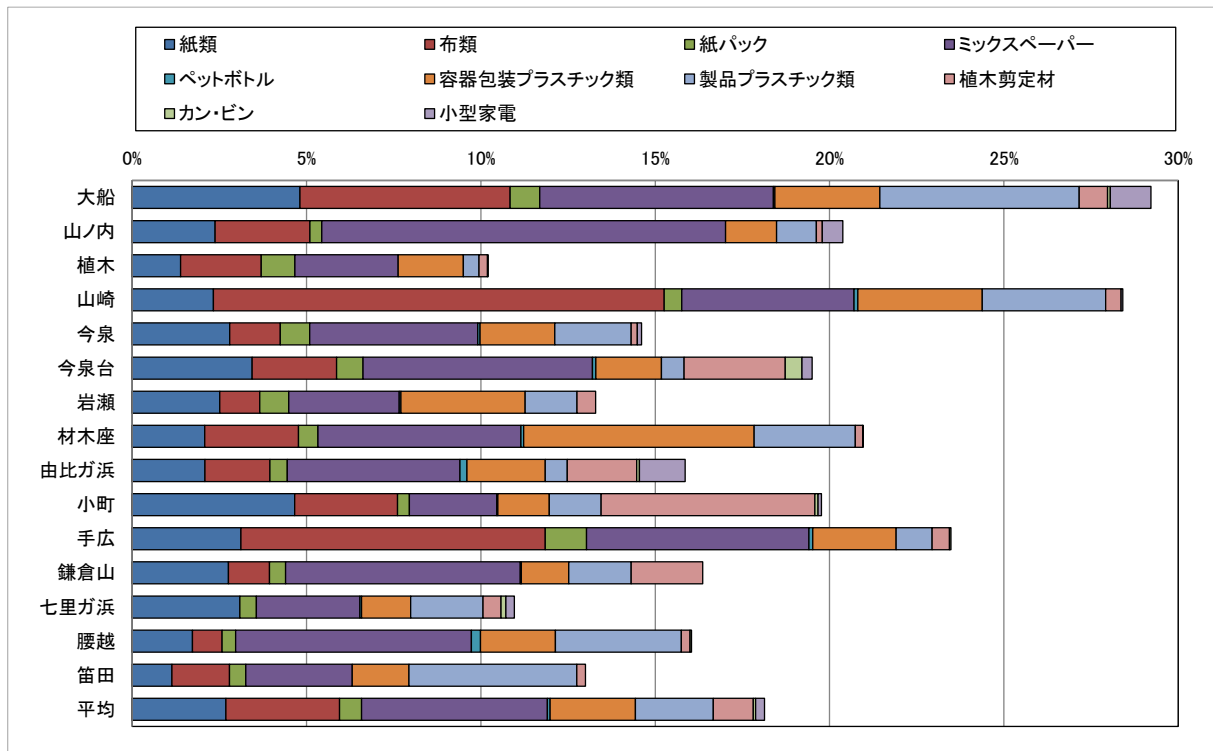


図 3.3.3 地区別燃やすごみ中の資源物等の混入割合（湿重量比）

3.3.2 資源物の混入割合（容積ベース）

単位体積重量は、図 2.1.3 大分類別単位体積重量 等に示すとおり品目により異なり、燃やすごみに占める混入状況は重量比と容積比で相違があると考えられるため、容積ベースでの資源物の混入割合についても参考に示す。

令和 7 年度調査の容積ベースでの燃やすごみ排出量のうち、市分別区分ごとの割合を図 3.3.4 に、資源物等の項目別混入割合を図 3.3.5 に、地区別の燃やすごみ中の資源物等の混入割合について表 3.3.4 及び図 3.3.6 に示す。

容積ベースでみると、燃やすごみの中の資源物の占める割合は、40.38%であった。

資源物の混入割合をみると、資源物のうち、容器包装プラスチックの占める割合が 29.68%と最も大きく、以下、ミックスペーパーが 24.88%、紙類が 16.25%と続いている。

燃やすごみ中の資源物の混入割合は、地区別で大船地区が最も大きく 50.42%、次いで材木座地区が 46.69%となった。材木座地区は、湿重量ベースでみると混入割合は山崎地区に次いで 3 番目に大きかったが、単位体積重量の比較的小さい容器包装プラスチック類の割合が大きく、容積ベースでは混入割合が 2 番目に大きい結果となったと考えられる。

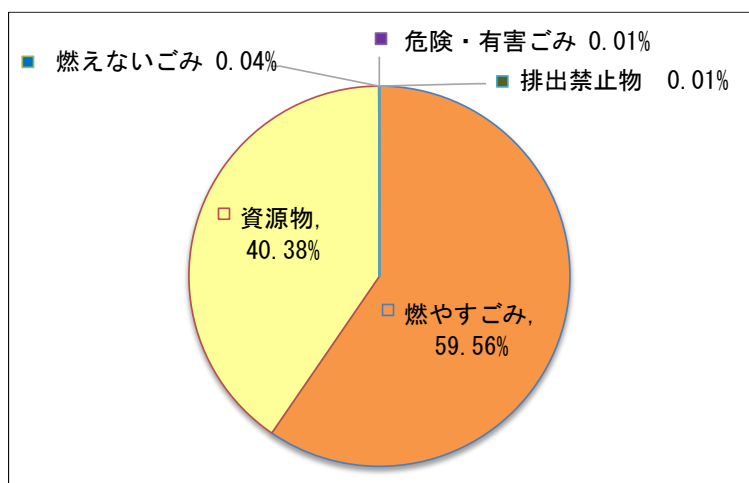


図 3.3.4 資源物等の混入割合（容積比）

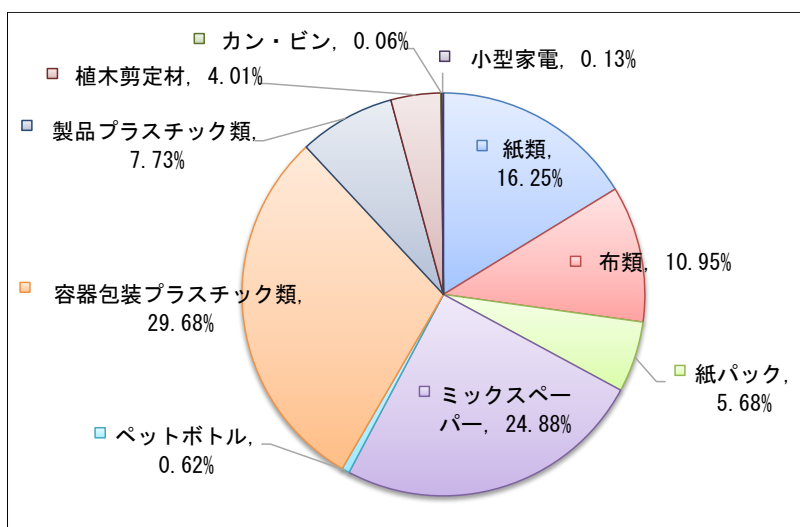


図 3.3.5 燃やすごみ中の資源物等の項目別混入割合（容積比）

表 3.3.4 地区別燃やすごみ中の資源物等の混入割合（容積比）

分類項目	大船	山ノ内	植木	山崎	今泉	今泉台	岩瀬	材木座	由比ガ浜	小町	手広	鎌倉山	七里ガ浜	腰越	笛田	平均
燃やすごみ	49.57	62.44	66.63	56.78	60.19	60.21	58.82	53.31	62.88	56.05	54.16	65.65	70.30	54.39	62.06	59.56
資源物	紙類	3.99	6.75	5.44	5.05	7.13	6.69	8.82	5.54	5.30	10.54	7.59	6.80	5.48	7.91	5.36
	布類	8.37	5.57	4.42	10.79	2.23	6.09	1.86	3.69	2.47	6.03	6.84	2.15	0.00	1.75	4.08
	紙バック	3.03	1.68	2.72	1.53	2.56	2.59	3.40	1.72	1.86	1.77	2.99	2.50	1.77	1.93	2.38
	ミックスペーパー	13.91	9.79	9.62	8.75	11.43	9.28	7.14	10.39	10.57	9.13	12.34	8.97	8.58	12.08	8.71
	ペットボトル	0.11	0.04	0.00	0.80	0.41	0.20	0.06	0.34	0.73	0.05	0.26	0.06	0.19	0.51	0.00
	容器包装プラスチック類	13.96	10.48	9.08	11.45	12.41	9.68	16.49	20.53	11.54	10.41	12.97	8.26	6.63	16.98	8.88
	製品プラスチック類	4.76	1.69	1.19	3.76	2.63	1.22	1.86	3.56	2.17	3.53	1.62	2.51	5.16	3.85	7.30
	植木剪定材	2.16	1.35	0.85	1.06	0.93	3.65	1.55	0.92	2.01	2.35	1.12	3.05	1.77	0.35	1.19
	カン・ビン	0.02	0.00	0.01	0.00	0.00	0.12	0.00	0.00	0.10	0.07	0.02	0.00	0.01	0.00	0.02
	小型家電	0.11	0.12	0.00	0.01	0.05	0.10	0.00	0.00	0.30	0.04	0.00	0.00	0.08	0.00	0.05
小計	50.42	37.47	33.33	43.20	39.78	39.62	41.18	46.69	37.05	43.92	45.75	34.30	29.67	45.36	37.90	40.38
燃えないごみ	0.01	0.03	0.02	0.01	0.03	0.15	0.00	0.00	0.04	0.00	0.00	0.03	0.02	0.25	0.04	0.04
危険・有害ごみ	0.00	0.01	0.02	0.01	0.00	0.02	0.00	0.00	0.01	0.01	0.09	0.02	0.01	0.00	0.00	0.01
排出禁止物	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

※紙おむつ量補正済

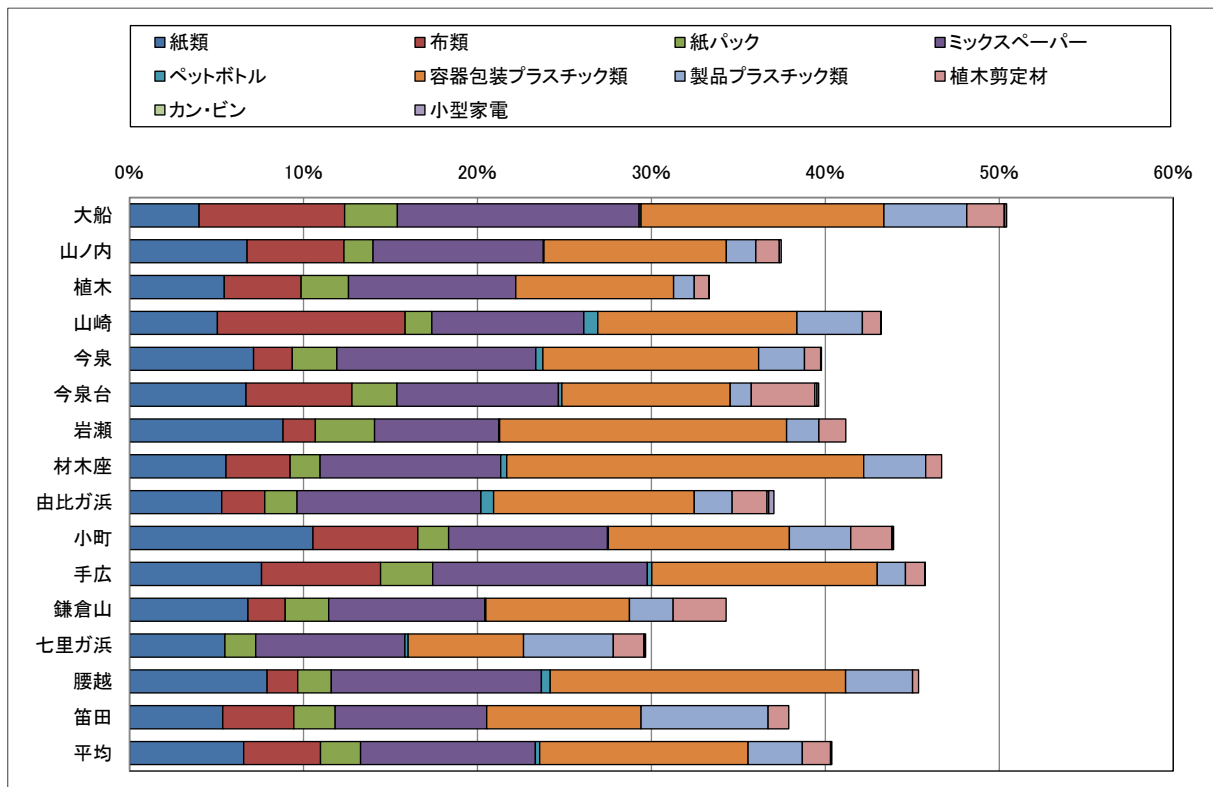


図 3.3.6 地区別燃やすごみ中の資源物等の混入割合（容積比）

3.3.3 資源物の混入割合の過年度調査結果との比較

資源物の混入割合について過年度調査との比較を行った。

年度別の湿重量ベースでの燃やすごみの中の資源物混入割合を図 3.3.7 に、資源物の項目別混入割合を図 3.3.8 に示す。

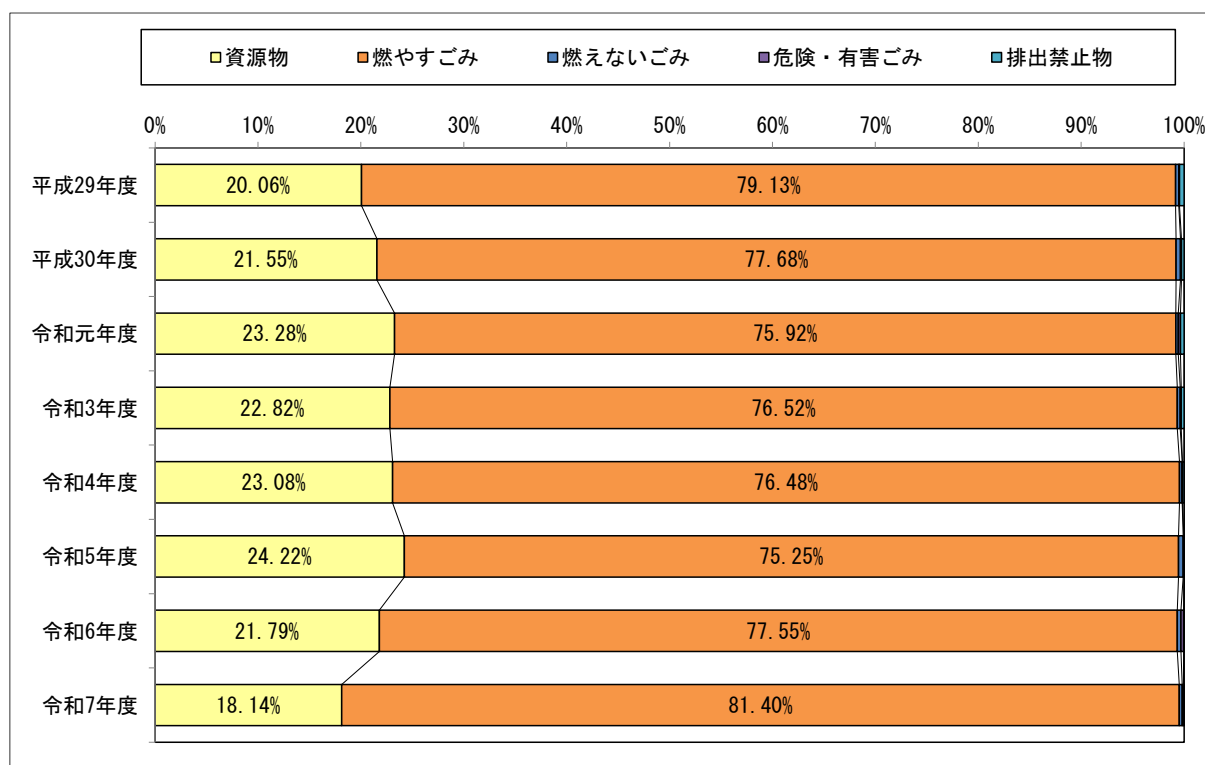


図 3.3.7 年度別の燃やすごみの中の資源物混入割合（湿重量比）

資源物の混入割合は、平成 29 年度から令和 7 年度にかけて 20%前後で推移している。

令和 7 年度においては資源物の混入割合が近年では最も少ない値となった。

令和 7 年 3 月に環境省が公表した令和 5 年度における一般廃棄物処理実態調査結果によると、本市のリサイクル率は 58.7%※であり、人口 10 万人以上 50 万人未満の自治体の中で全国第 1 位となっている。本市は、平成 30 年度以降においてリサイクル率第 1 位を継続しており、また平成 28 年度以降リサイクル率は増加している。

燃やすごみとして排出されてしまっているリサイクル可能な資源物について、正しい分別を行うことで資源の再利用及び環境負荷の低減を推進し、循環型社会の形成に繋がることから、分別徹底等の啓発を継続的に実施していくことが肝要である。

※リサイクル率＝(直接資源化量+中間処理後再生利用量〔固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元を除く〕+集団回収量)÷(ごみ処理量+集団回収量)×100

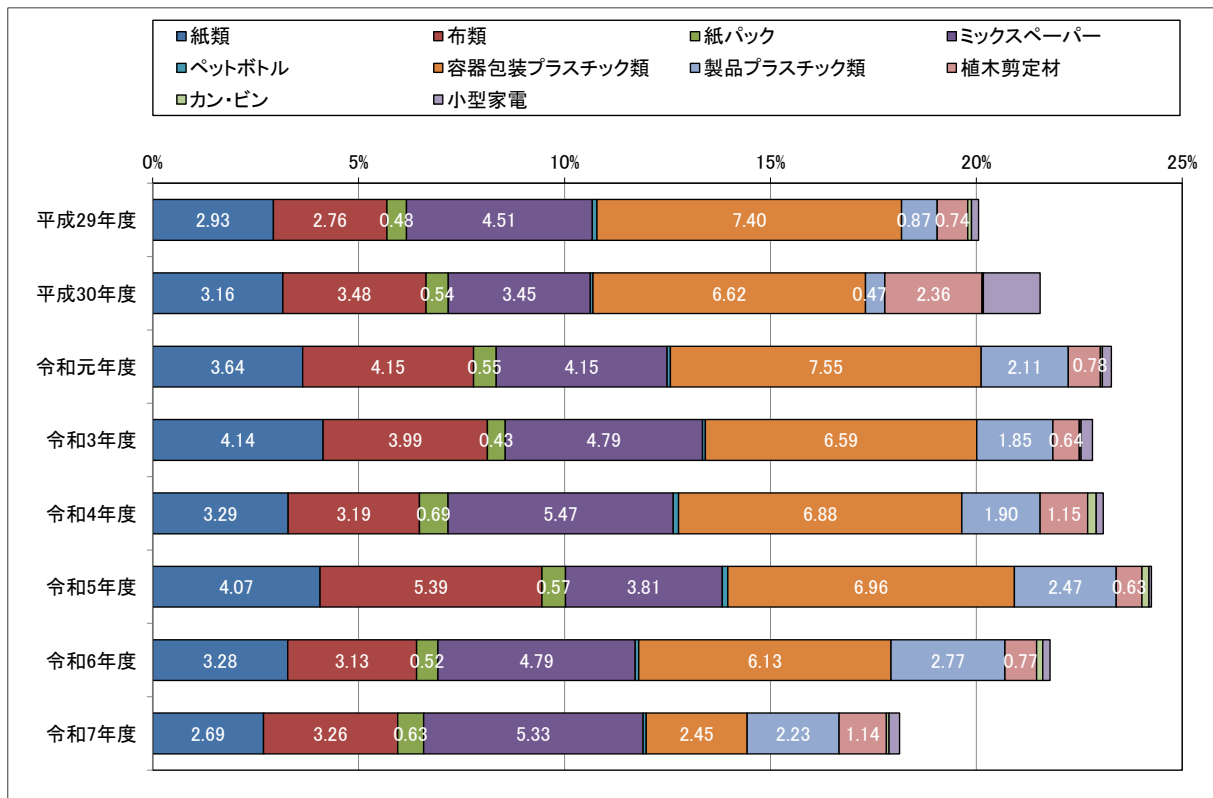


図 3.3.8 年度別資源物の項目別混入割合（湿重量比）

資源物の項目別で見ると、紙類、布類、ミックスペーパー及び容器包装プラスチックが多く、過年度においては、その中でも容器包装プラスチックが最も多くを占めている。一方、令和7年度においては、組成調査時の燃やすごみに該当するプラスチックの選別作業の見直しにより、容器包装プラスチックの混入割合が大きく減少している。そのほか、紙類の混入割合も平成29年度以降最少であった。

年度ごとの推移をみると、令和元年度以降、製品プラスチック類が増加傾向を示していたが、令和7年度ではやや減少した。

3.3.4 資源物の混入割合の戸別収集前後比較

戸別収集の一部地域での開始（令和7年度）前後において、戸別収集先行実施地区及び未実施地区の間で、資源物の混入割合の比較を行った。

戸別収集先行実施地区及び未実施地区において、湿重量ベースでの令和6年度調査結果及び令和7年度調査結果における資源物の混入割合の差は、表3.3.5に示すとおりである。

表 3.3.5 戸別収集開始前後における戸別収集実施有無による資源物の混入割合の差（見開き）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	未実施地区									
						大船	榑木	山崎	材木座	由比ガ浜	小町	手瓜	腰越		
1	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告含む）			0.54	0.01	0.19	-0.19	-0.40	-1.83	0.42	-0.15		
		1-2	雑誌（本を含む）			0.92	0.00	0.00	-1.61	0.00	0.00	-0.81	-0.12		
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用			-0.24	-0.09	0.00	-0.80	0.14	0.00	-0.25	0.07
				1-3-2	その他ダンボール			-0.34	0.03	0.00	0.15	-0.14	0.13	0.29	0.22
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き			0.05	0.24	0.09	0.00	-0.08	0.12	0.30	-0.04
				1-4-2	アルミなし			0.10	0.24	-0.11	0.04	0.13	-0.08	0.23	-0.04
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当			0.15	-0.23	0.79	-0.16	-0.30	-1.75	-0.07	0.96
				1-5-2	容器包装非該当			0.09	-0.12	-0.02	-0.08	0.06	0.00	0.12	-1.26
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当			-0.06	0.33	0.50	0.09	-0.06	0.09	0.20	-0.62
				1-6-2	容器包装非該当			0.00	-0.08	0.00	-0.06	-0.11	-0.07	0.00	-0.14
		1-7	紙コップ・紙皿					-0.18	-0.10	-0.04	0.02	-0.06	-0.42	0.09	-0.07
		1-8	その他紙類1		容器包装該当			0.04	-0.01	0.04	0.19	-0.05	0.35	0.20	0.45
		1-9	その他紙類2	1-9-1	紙おむつ			-0.08	-1.24	-2.71	1.51	4.94	-2.35	-2.21	-4.17
				1-9-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）			0.86	0.16	-4.57	-1.18	-0.81	-1.32	-1.72	-6.38
		1-9-3	その他			1.91	-0.88	-1.31	1.03	0.38	-2.29	0.30	2.19		
		小計				3.76	-1.74	-7.15	-1.05	3.64	-9.42	-2.91	-9.10		
					資源化の可能性があるもの	2.98	-0.66	0.13	-1.38	-0.49	-5.75	1.02	1.45		
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	-0.03	-0.12	0.00	-0.04	0.00	0.03	-0.11	0.06		
				2-1-2	501ml以上	-0.06	-0.02	0.05	0.00	0.17	0.00	0.02	-0.06		
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ			0.03	0.02	-0.01	0.02	0.04	0.02	0.03	0.04
				2-2-2	色付きトレイ			-0.02	-0.01	0.05	-0.01	-0.08	0.02	0.00	0.04
		2-2-3		2-2-3-1	魚箱類			0.01	0.00	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00
				2-2-3-2	容器類（箱、容器、チューブ類等）			0.63	-1.45	0.60	-1.46	0.06	-0.35	0.19	-0.26
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	包装類（容器類以外）			-5.35	-3.86	-2.97	-0.35	-5.58	-2.69	-3.36	-3.70
				2-3-2	製品プラスチック類			2.58	-5.78	1.96	0.62	-2.07	-0.31	-0.14	1.89
		2-4	容器包装、製品非該当プラスチック類		製品プラスチック			4.48	10.53	1.80	1.62	3.47	4.89	5.49	3.62
		2-5	排出容器等（外袋）以外のレジ袋	2-5-1	容器包装該当類			0.03	-0.04	0.03	0.04	-0.08	-0.15	0.34	-0.41
2-5-2	容器包装非該当類					0.00	0.04	-0.12	-0.01	0.08	0.10	0.05	0.01		
		小計				2.30	-0.69	1.39	0.48	-3.99	1.56	2.51	1.23		
					資源化の可能性があるもの	-2.18	-11.26	-0.29	-1.13	-7.54	-3.43	-3.03	-2.40		
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	0.20	-0.47	-0.58	-2.45	1.35	5.65	-0.42	-0.72		
				3-1-2	竹・シュロ類			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		3-2	植木剪定材以外			1.96	1.98	1.15	-0.87	-4.94	10.64	0.51	11.40		
		小計				2.16	1.51	0.57	-3.32	-3.59	16.29	0.09	10.68		
					資源化の可能性があるもの	0.20	-0.47	-0.58	-2.45	1.35	5.65	-0.42	-0.72		
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣等（適正除去）	24.18	33.26	18.90	27.41	37.24	27.57	33.14	29.40		
				4-1-2	調理残渣（過剰除去）	-0.07	0.39	-1.33	-0.36	-1.55	-0.43	0.01	-0.62		
				4-1-3	食べ残し	-34.24	-34.39	-26.22	-26.44	-35.15	-33.78	-47.04	-37.46		
				4-1-4	未開封食品類	0.60	0.08	-1.75	-1.58	3.95	-0.88	1.16	2.67		
			小計					-9.53	-0.66	-10.40	-0.97	4.49	-7.52	-12.73	-6.01
					資源化の可能性があるもの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類（再使用可能なもの）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.85	0.00		
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子（再使用可能なもの）	0.32	0.00	0.41	0.00	0.00	-0.08	0.11	0.00		
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品（再使用可能なもの）	0.39	0.00	0.00	0.00	-0.29	0.00	-0.99	-0.62		
				5-1-4	その他衣類	1.71	0.99	8.43	1.36	0.41	0.35	5.94	0.31		
		5-2	衣類以外	1.57	0.80	1.46	-1.74	-1.11	-1.32	-0.50	-0.24				
5-3	リサイクルできない布類		その他リサイクルできない布類			-2.34	-0.07	4.62	3.88	0.41	-7.49	1.23	-0.72		
		小計				1.65	1.72	14.92	3.50	-0.58	-8.54	6.64	-1.27		
					資源化の可能性があるもの	3.99	1.79	10.30	-0.38	-0.99	-1.05	5.41	-0.55		
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類		その他の皮革製品、ゴム製品等	0.51	-2.22	1.52	3.41	-0.51	-0.22	0.83	1.69		
		6-2	皮革・ゴム類以外		その他可燃物	-1.12	4.63	-0.13	1.21	0.19	7.98	4.99	0.88		
			小計				-0.61	2.41	1.39	4.62	-0.32	7.66	5.82	2.57	
					資源化の可能性があるもの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	-0.02	0.02	-0.01	0.00	-0.41	0.08	0.02	-0.01		
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
				7-1-3	飲食用スチール缶	0.00	-0.04	-0.06	0.01	0.05	0.00	-0.04	-0.01		
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
				7-1-5	缶以外	-0.23	0.01	0.02	-0.16	-0.01	0.01	-0.05	2.50		
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類	0.07	0.00	-0.15	-0.25	-0.51	0.00	0.00	0.00	-0.17	
				7-2-2	飲食用以外ビン類	0.00	0.00	0.00	-0.21	0.00	0.00	0.00	-0.09		
				7-2-3	ビン類以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		小計				-0.18	-0.01	-0.20	-0.61	-0.88	0.09	-0.07	2.22		
					資源化の可能性があるもの	0.05	-0.02	-0.22	-0.24	-0.87	0.08	-0.02	-0.19		
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	-0.42	-0.38	-0.01	-2.19	-0.06	-0.03	0.84	-0.03		
				8-1-2	排出禁止物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.26	-0.01	0.00		
		8-2	小型家電	8-2-1	小型家電	1.12	-1.49	-0.32	-0.15	1.31	0.10	0.00	-0.12		
				8-2-2	その他	0.00	-0.44	-0.21	0.00	0.00	-0.20	0.00	0.00		
8-3	その他		その他不燃物			0.70	-2.31	-0.54	-2.34	1.28	0.13	0.83	-0.15		
		小計				1.12	-1.49	-0.32	-0.15	1.31	0.10	0.00	-0.12		
					資源化の可能性があるもの	-0.20	0.00	0.00	-0.33	0.00	0.00	0.00	0.00		
9	排出容器等	9-1	排出容器等	9-1-1	容器包装該当類	-0.08	0.00	0.00	-0.10	0.00	-0.20	0.00	0.06		
				9-1-2	容器包装非該当類	0.03	-0.23	0.02	0.12	-0.05	-0.05	-0.18	-0.23		
				9-1-3	有料袋			-0.25	-0.23	0.02	-0.31	-0.05	-0.25	-0.18	-0.17
		小計				-0.20	0.00	0.00	-0.33	0.00	0.00	0.00	0.00		
					資源化の可能性があるもの	-0.20	0.00	0.00	-0.33	0.00	0.00	0.00	0.00		
		合計				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
					資源化の可能性があるもの	5.96	-12.11	9.02	-6.06	-7.23	-4.40	2.96	-2.53		
					資源物の混入割合								-1.80	ポイント	

※1 湿重量比の差：令和7年度調査結果（湿重量比）-令和6年度調査結果（湿重量比） ※2 本調査実施時の戸別

戸別収集先行実施地区において、資源物の混入割合の減少傾向がみられたが、令和8年度からの戸別収集の全市実施後の結果も踏まえて総合的に判断する必要がある。

先行実施地区※2							
山ノ内	今泉	今泉台	岩瀬	鎌倉山	七里方浜	笛田	平均
-0.30	0.56	-0.53	1.19	0.90	-0.78	-0.44	-0.05
0.87	-1.15	0.86	0.00	0.00	0.97	0.00	0.00
-0.07	-0.29	-0.05	0.02	0.00	0.00	-0.06	-0.11
-0.29	-0.38	-0.02	-0.01	-0.22	-0.32	0.10	-0.05
-0.26	-0.10	0.03	0.18	0.11	-0.25	0.02	0.03
-0.08	0.48	0.26	0.13	0.03	-0.07	-0.02	0.08
-0.28	0.09	-0.30	-0.75	-1.27	-0.43	-0.34	-0.26
0.00	0.00	0.26	0.05	-0.69	0.00	-0.08	-0.11
-0.17	0.21	0.25	-0.19	0.07	-0.07	-0.37	0.01
-0.11	-0.11	-0.06	0.00	-0.03	0.00	-0.16	-0.06
-0.05	-0.11	-0.04	-0.13	0.01	-0.26	0.02	-0.09
0.17	0.70	0.07	-0.39	0.12	-0.35	-0.04	0.10
-5.64	-0.59	-7.76	-2.75	-2.78	-0.25	-5.65	-2.12
-3.37	0.85	3.05	-2.16	0.40	-8.17	4.95	-1.29
8.39	-0.92	3.46	-1.60	4.04	-6.26	0.18	0.57
-1.19	-0.76	-0.52	-6.41	0.69	-16.24	-1.89	-3.35
7.82	-1.02	4.19	-1.50	3.07	-7.82	-1.19	0.06
0.00	-0.12	0.10	-0.01	0.03	0.02	0.00	-0.01
0.00	-0.02	-0.02	-0.04	0.00	0.03	0.00	0.00
0.02	0.00	0.02	0.02	0.02	0.00	-0.01	0.02
-0.02	-0.03	0.00	0.02	0.02	-0.06	0.01	0.00
0.00	-0.02	0.01	0.03	0.00	-0.02	0.00	0.00
-0.05	0.11	0.13	0.74	0.49	-0.52	-1.75	-0.19
-3.18	-3.61	-3.46	-3.73	-3.74	-3.36	-2.54	-3.43
-0.77	-1.63	0.19	-0.58	0.81	-1.89	-2.86	-0.53
2.49	4.39	3.46	4.90	3.24	2.10	2.85	3.96
-0.18	0.01	0.18	0.09	0.15	-0.17	-0.32	-0.03
-0.10	0.48	0.07	0.45	-0.15	0.03	0.49	0.09
-1.79	-0.44	0.68	1.89	0.87	-3.84	-4.13	-0.13
-4.18	-5.31	-2.85	-3.46	-2.22	-5.97	-7.47	-4.18
0.02	-0.99	2.52	0.40	1.85	-0.70	-0.04	0.37
0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1.03	-0.91	0.34	-2.25	-11.35	0.09	0.17	0.60
1.05	-1.88	2.86	-1.85	-9.50	-0.61	0.13	0.97
0.02	-0.97	2.52	0.40	1.85	-0.70	-0.04	0.38
29.28	38.75	27.14	41.64	39.54	24.46	38.15	31.34
-1.10	0.07	0.12	-0.07	-1.90	-0.30	2.67	-0.30
-26.72	-22.58	-26.34	-31.09	-33.21	-22.87	-34.18	-31.45
-0.67	2.93	-0.57	3.46	1.72	19.84	-1.70	1.95
0.79	19.17	0.35	13.94	6.15	21.13	4.94	1.54
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
0.00	0.00	0.00	0.00	-0.38	-0.14	0.53	0.05
0.42	0.00	0.00	0.00	0.00	-1.09	-1.29	-0.23
-1.88	-2.17	-0.90	-0.06	-2.61	-0.66	-0.06	0.74
0.62	0.99	-1.39	-2.52	-0.40	-1.81	-1.70	-0.49
-0.97	-2.82	0.13	0.96	-10.11	1.43	-0.43	-0.82
-1.81	-4.00	-2.16	-1.62	-13.50	-2.27	-2.95	-0.68
-0.84	-1.18	-2.29	-2.58	-3.39	-3.70	-2.52	0.13
0.19	-4.59	-0.60	-0.07	0.24	-1.97	1.08	-0.05
0.93	-3.61	-1.51	-5.76	14.99	3.96	2.82	2.02
1.12	-8.20	-2.11	-5.83	15.23	1.99	3.90	1.98
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
-0.01	-0.17	-0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	-0.04
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	-0.01	0.00	0.00	0.00	-0.07	-0.01
0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.42	-2.74	0.26	-0.02	0.01	-0.15	0.08	0.00
0.00	0.00	0.33	0.00	0.00	0.14	0.00	-0.04
-0.07	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	-0.01
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.34	-2.79	0.62	-0.02	0.01	-0.01	0.05	-0.10
-0.01	-0.17	0.29	0.00	0.00	0.14	-0.07	-0.08
0.09	-0.28	0.13	0.00	0.07	0.02	-0.05	-0.15
0.84	-0.73	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03
0.59	-0.14	0.25	0.00	0.00	0.07	-0.03	0.08
0.00	0.00	0.00	-0.11	0.02	0.02	0.04	-0.06
1.52	-1.15	0.40	-0.11	0.09	0.11	-0.04	-0.11
0.59	-0.14	0.25	0.00	0.00	0.07	-0.03	0.08
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-0.04
0.00	0.00	0.00	0.00	-0.05	0.04	0.00	-0.02
-0.03	0.05	-0.12	0.01	0.01	-0.30	-0.01	-0.06
-0.03	0.05	-0.12	0.01	-0.04	-0.26	-0.01	-0.12
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-0.04
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3.40	-8.79	2.11	-7.14	-0.69	-17.98	-11.32	-3.65
-5.77 ポイント							

収集開始地域（大町五丁目自治会、松葉町内会エリアを除く）

3.4 燃やすごみ排出量の犬分類別推計

本市が収集し、処理している燃やすごみについて、令和7年度調査で得られた犬分類別排出割合及び燃やすごみ量の実績をもとに、燃やすごみ排出量（湿重量）の推計値を犬分類別に算出した。燃やすごみ排出量の犬分類別推計値を表3.4.1及び図3.4.1に示す。

ごみの排出量合計は減少傾向にあり、令和7年度のごみ排出量は平成26年度と比較して5,720t（23.9%）減少している。各犬分類別の排出量推計値より、特に厨芥類が減少傾向にあったが、令和7年度は前年度より微増し、年間推計7,668tとなった。そのほか、紙類が減少傾向、その他可燃物が微増傾向となっており、その他の項目は概ね横ばいとなっている。

表3.4.1 燃やすごみ排出量の犬分類別推計値（湿重量）

No.	犬分類項目	H26		H27		H28		H29		H30		R1	
		組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)
1	紙類	27.33	6,537	18.62	4,504	29.81	5,989	25.66	5,098	21.45	4,198	23.56	4,569
2	プラスチック類	12.63	3,021	7.68	1,858	11.10	2,230	9.93	1,973	8.46	1,656	11.14	2,160
3	木竹類	4.28	1,024	2.36	571	1.96	394	3.56	707	3.38	661	4.06	787
4	厨芥類	44.68	10,687	54.33	13,143	47.62	9,568	48.82	9,699	46.40	9,080	42.82	8,304
5	繊維類	4.69	1,122	3.34	808	3.68	739	4.61	916	6.35	1,243	7.35	1,425
6	その他可燃物	4.26	1,019	12.25	2,963	3.90	784	5.73	1,138	10.92	2,137	9.39	1,821
7	金属・ガラス類	0.42	100	0.15	36	0.51	102	0.33	66	0.20	39	0.26	50
8	その他不燃物	0.93	222	0.41	99	0.63	127	0.74	147	1.98	387	0.81	157
9	排出容器等	0.80	191	0.85	206	0.79	159	0.62	123	0.86	168	0.61	118
	合計	100.00	23,919	100.00	24,191	100.00	20,092	100.00	19,866	100.00	19,570	100.00	19,392

No.	犬分類項目	R3		R4		R5		R6		R7	
		組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)	組成比率 (%)	ごみ排出量 (t)
1	紙類	26.18	5,237	24.07	4,749	25.37	4,906	25.25	4,698	21.90	3,985
2	プラスチック類	10.16	2,032	10.97	2,164	10.56	2,043	10.37	1,930	10.24	1,864
3	木竹類	2.70	540	4.21	831	2.68	518	2.66	496	3.64	662
4	厨芥類	41.81	8,363	41.64	8,216	40.60	7,852	40.59	7,552	42.13	7,668
5	繊維類	6.60	1,320	4.82	951	8.25	1,596	5.76	1,071	5.07	923
6	その他可燃物	10.74	2,148	12.67	2,500	10.99	2,126	13.63	2,537	15.61	2,841
7	金属・ガラス類	0.31	62	0.44	87	0.38	73	0.42	78	0.32	59
8	その他不燃物	0.67	134	0.41	81	0.35	67	0.57	106	0.46	84
9	排出容器等	0.83	166	0.77	152	0.82	160	0.74	138	0.62	113
	合計	100.00	20,002	100.00	19,730	100.00	19,340	100.00	18,606	100.00	18,199

※ごみ排出量は家庭系燃やすごみを使用。なお各年度、前年度の実績値を排出量の合計としている。

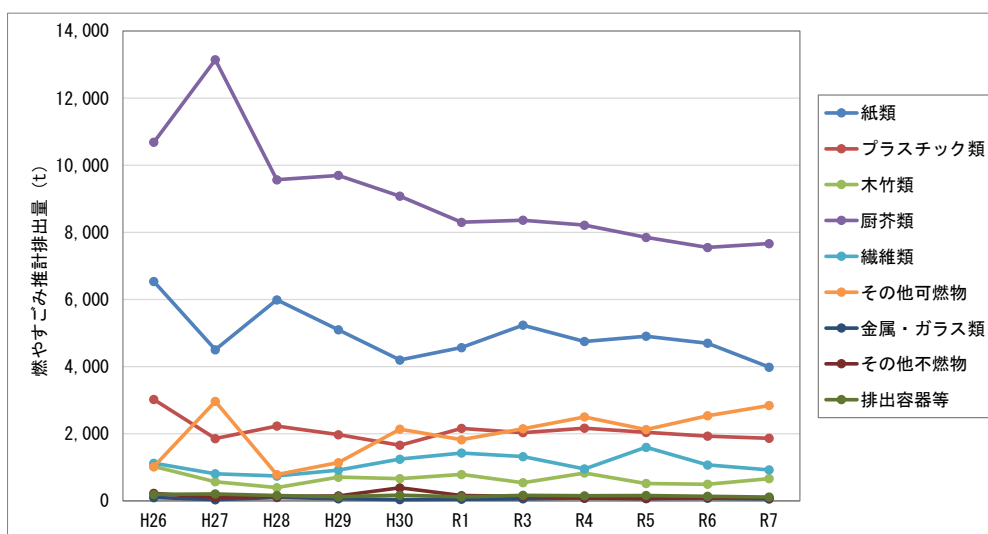


図3.4.1 燃やすごみ排出量の犬分類別推計値

※なお平成27年度は、調査手法に一部違いがあるため、一部項目において変化が大きくなっている。

また、表 3.4.2 に本市の人口推移を示す。

表 3.4.2 本市の人口推移

年 別	世 帯 数 (世帯)	人 口			男 女 比 (女100人 につき男)
		総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	
平成 26年	73,701	173,530	81,707	91,823	89.0
平成 27年	73,035	173,019	81,664	91,355	89.4
平成 28年	73,149	172,337	81,195	91,142	89.1
平成 29年	73,666	172,284	81,195	91,089	89.1
平成 30年	74,287	172,306	81,040	91,266	88.8
令和 元年	74,879	172,262	80,996	91,266	88.7
令和 2年	75,722	172,710	81,097	91,613	88.5
令和 3年	76,418	172,772	81,113	91,659	88.5
令和 4年	76,939	172,428	80,974	91,454	88.5
令和 5年	77,172	171,600	80,511	91,089	88.4
令和 6年	77,173	170,206	79,857	90,349	88.4
令和 7年	77,487	169,530	79,545	89,985	88.4

出典：鎌倉市 HP「鎌倉の人口」

本市の総人口は、平成 26 年以降微減傾向となっており、平成 26 年に対して令和 7 年は 2.3%減となった。また、世帯数については、平成 26 年以降増加傾向にあり、平成 26 年に対して令和 7 年は 5.1%増となった。背景として、核家族化や単身者の増加が考えられる。

平成 26 年度に対する令和 7 年度の総人口及び燃やすごみの排出量の変化を比較すると、総人口 2.3%減に対し、ごみ排出量は 23.9%減となっており、リサイクルの徹底や市民の資源化に対する意識の向上が数値に表れていると考えられる。

3.5 単位体積当たり重量の変化に関する検討

年度別の単位体積当たり重量の推移を表 3.5.1 及び図 3.5.1 に示す。

調査対象地区の平均単位体積当たり重量は、調査対象期間において 0.09kg/L 前後となっており、令和 6、7 年度は令和 4、5 年度の 0.07kg/L、0.08kg/L から増加し、0.10kg/L となった。

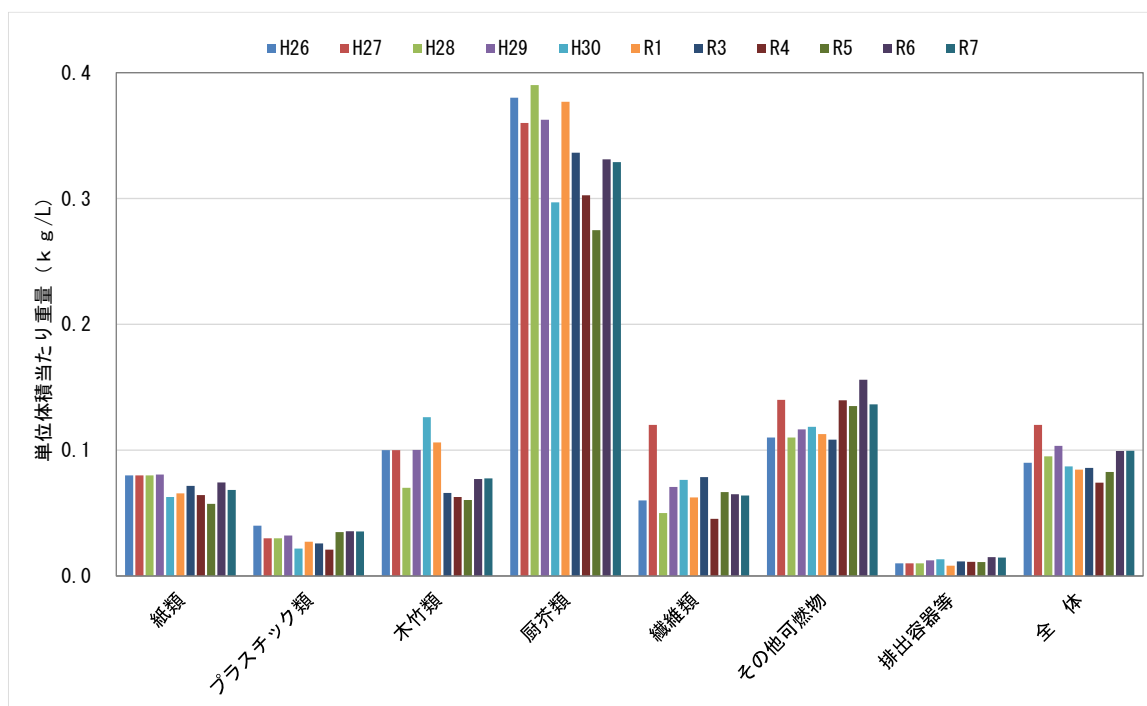
湿重量比で最も割合が大きい厨芥類の単位体積当たりの重量は、令和 7 年度において 0.33kg/L となった。

なお、金属・ガラス類とその他不燃物は、年度により増減の幅が大きくなっている。排出量が極めて少ないことと、排出物の性状（空き缶なのか金属片なのか等）により単位体積重量が大きく変化することが理由として挙げられる。

表 3.5.1 単位体積当たり重量の推移

単位：kg/L

No.	大分類項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6	R7
1	紙類	0.08	0.08	0.08	0.08	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.07
2	プラスチック類	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.02	0.03	0.04	0.04
3	木竹類	0.10	0.10	0.07	0.10	0.13	0.11	0.07	0.06	0.06	0.08	0.08
4	厨芥類	0.38	0.36	0.39	0.36	0.30	0.38	0.34	0.30	0.27	0.33	0.33
5	繊維類	0.06	0.12	0.05	0.07	0.08	0.06	0.08	0.05	0.07	0.07	0.06
6	その他可燃物	0.11	0.14	0.11	0.12	0.12	0.11	0.11	0.14	0.14	0.16	0.14
7	金属・ガラス類	0.47	0.30	0.17	0.27	0.57	0.40	0.30	0.20	0.91	0.69	0.53
8	その他不燃物	0.76	0.38	0.33	0.34	0.72	0.63	0.58	0.45	0.53	0.90	0.57
9	排出容器等	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	全 体	0.09	0.12	0.10	0.10	0.09	0.08	0.09	0.07	0.08	0.10	0.10



※金属・ガラス類及びその他不燃物は、数値の増減幅が大きいためグラフを省略している。

図 3.5.1 単位体積当たりの重量の推移

3.6 食品ロスについて

3.6.1 食品ロスの社会的状況

食品ロスの削減については、国際的な関心が高まっている。平成 27 年の国連サミットでは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、食料の損失・廃棄の削減目標として以下について採択された。

- ・2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。
- ・2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

また、令和元年に日本で開催された G20 においても、食料の損失・廃棄を削減することが宣言に盛り込まれ、同年 10 月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下「食品ロス削減推進法」という。）が施行された。

令和 2 年には、食品ロス削減推進法に基づき「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定され、更なる削減の取組が進むよう具体的な施策を追加するなど令和 7 年 3 月に一部変更された。

本調査では、平成 26 年度調査から、小分類項目に「未開封食品類」を加え、食品ロスの現状把握に努めてきたが、令和 3 年度調査から食品ロスの原因の一つである食材の下処理の際に除去・廃棄される可食部「過剰除去」について把握するため、小分類項目に「調理残渣（過剰除去）」を追加した。

また、令和 7 年度調査からは「食べ残し」（過年度項目名は「食べ残し等」）に含まれていた「コーヒーかす・茶殻」が「調理残渣等（適正除去）」（過年度項目名は「調理残渣（適正除去）」）に、「たばこの吸い殻」が「皮革・ゴム類以外：その他可燃物」へと分類変更になったため、前年度までと割合が大きく変化している。前年度まで大きな割合を占めていた食べ残しは大幅に減少し、コーヒーかす・茶殻を含む調理残渣等（適正除去）が大きく増加した。

3.6.2 本市における食品ロスの状況

本市における食品ロスの状況について表 3.1.4 (P24) より抜粋し以下に示す。

表 3.6.1 厨芥類の割合の推移 (表 3.1.4 抜粋)

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	平均											
						H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6	R7	
4	厨芥類	4-1	厨芥類	食品ロス	4-1-1	調理残渣等 (適正除去)							9.96	10.78	5.35	4.50	80.01
					4-1-2	調理残渣 (過剰除去)	93.29	96.67	95.57	95.26	95.46	95.37	0.72	1.31	4.11	2.63	1.66
					4-1-3	食べ残し							82.76	80.16	81.13	84.84	7.13
					4-1-4	未開封食品類 (保存食品、冷凍食品)	1.58	0.24	0.64	0.62	0.67	0.60	0.45	0.96	0.50	1.07	
					4-1-5	未開封食品類 (野菜・果物・肉・魚)	2.01	0.61	1.18	1.30	1.39	1.15	3.49	2.79	2.82	2.04	
					4-1-6	未開封食品類 (加工品類)	0.97	0.45	0.95	1.29	0.63	0.56	1.06	1.21	4.06	1.79	11.21
					4-1-7	未開封食品類 (調理品)	1.31	0.41	1.14	1.00	0.67	1.16	0.69	0.94	1.84	1.65	
					4-1-8	未開封食品類 (その他)	0.84	1.62	0.52	0.54	1.18	1.16	0.87	1.85	0.19	1.48	
						未開封食品類 計	6.71	3.33	4.43	4.74	4.54	4.63	6.56	7.75	9.41	8.02	11.21
						食品ロス 計	—	—	—	—	—	—	90.04	89.22	94.65	95.50	19.99
	計							100.00	100.00	100.00	100.00	100.00					

単位：%

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

※食品ロスの計については、平成 25 年度～令和元年度において調理残渣 (適正及び過剰除去)、食べ残しを同じ項目として分類していた関係から、計を算出できないため数字無しとする。

1) 食品ロス

表 3.6.1 において、厨芥類に占める食品ロスの合計割合は、令和 7 年度調査より調査方法を変更した影響もあり、19.99%と過年度より大きく減少した。表 3.6.3 において全国の令和 5 年度の食品ロスの合計 (33.5%) と比較して小さい値となった。

2) 食品ロス (未開封食品類)

表 3.6.1 において、未開封食品類の合計は、平成 27 年度に 3.33%と最も小さい値であったが、その後、穏やかな増加傾向が続き、令和 7 年度では 11.21%に増加した。

未開封食品類は、厨芥類が概ね減少傾向であるにもかかわらず増加傾向を示しており、食品ロス削減のためには、啓発や新たな取り組みの検討等が必要である。



写真 3.6.1 未開封食品類 (七里ガ浜地区)

3.6.3 環境省調査結果との比較

環境省が公表した「令和6年度 食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書」（以下「実態調査報告書」という。）に示されている、家庭系収集ごみに対する食品廃棄物の発生量の平均割合の推移を表3.6.2に、食品廃棄物に占める食品ロスの平均割合の推移を表3.6.3に示す。また、本市調査における、厨芥類の割合の推移を表3.6.1に示す。

なお、最新の数値の比較にあたっては、実績の公表に時間差があるため、環境省の実態調査報告書の令和5年度実績と本報告書にとりまとめた令和7年度の本市実績を比較するものとする。

表3.6.2において、家庭系収集ごみに対する食品廃棄物の発生量は30～32%で推移しており、本市の令和7年度調査結果の厨芥類42.13%（表3.1.2（P22）参照）に対し、10%以上小さい値となっている。

ただし、本市はリサイクル率が高い状況から、重量比で多くを占め、資源物として分別されない食品廃棄物（厨芥類）の割合が相対的に高くなっていることに留意する必要がある。

表3.6.2 家庭系収集ごみに対する食品廃棄物の発生量の平均割合の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活系ごみ収集量（粗大ごみ除く）に占める食品廃棄物の発生量の平均割合（単純平均）	30.8%	31.8%	30.7%	31.5%	30.9%	30.8%	29.8%	30.0%	29.7%	30.3%

出典：令和6年度 食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書（令和7年3月）図表35

表3.6.3 食品廃棄物に占める食品ロスの平均割合の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
直接廃棄	10.4%	9.9%	10.8%	12.5%	12.6%	14.1%	14.4%	15.0%	14.9%	15.0%
過剰除去	11.1%	10.7%	11.4%	8.3%	7.4%	5.0%	4.4%	4.6%	4.6%	5.3%
食べ残し	12.4%	13.4%	13.4%	14.1%	15.1%	14.4%	13.6%	13.7%	13.5%	13.2%
合計	34.0%	34.1%	35.6%	34.9%	35.2%	33.5%	32.4%	33.2%	33.0%	33.5%

出典：令和6年度 食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書（令和7年3月）図表40
 ※「合計」の値は、拡大推計に用いた「直接廃棄」「過剰除去」「食べ残し」の割合を足した数値であり、最終的な全国推計結果における食品廃棄物の発生量に対する食品ロス量の割合とは異なる点に留意が必要である。

表3.6.3において、食品廃棄物に占める直接廃棄の割合は、令和5年度は15.0%と令和4年度の14.9%に引き続き平成26年度以降大きい値となっている。本市の令和7年度調査では、未開封食品類合計の排出割合が11.21%であり、表3.6.3に示す直接廃棄の割合と比較すると小さい値であるが、直接廃棄は、開封済みの食品で残存率が50%未満であっても、容器ごとあるいは包装ごと廃棄している場合は該当とされ、令和7年度調査の未開封食品類と単純に比較できない。

表3.6.3において、過剰除去の割合は、平成26年度から平成28年度までは横ばいで推移していたが、平成29年度から減少傾向となり、令和5年度では5.3%であった。令和7年度

調査での調理残渣（過剰除去）の占める割合は、1.66%で環境省の推計値より少ない値であった。

ただし、環境省の「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書（令和6年10月版）」においては、過剰除去の客観的な分類手法は確立されておらず、把握が困難な場合には調理くずに含めて調査することも可能とされており、本市では表 1.2.1（p.4）のとおり、適正除去と過剰除去を判別してそれぞれ計測している。表 3.6.3 の環境省の推計値は、「家庭から排出される食品ロスの発生量を把握・推計している市区町村」の回答結果から算出される食品ロスの平均割合をもとに全国推計を行ったもので、本市との算出方法に相違があるため、単純に比較できない。

表 3.6.3 において、食べ残しの割合は、平成 26 年度から平成 30 年度まで増加していたが、令和元年度から減少に転じ、令和 5 年度では 13.2%であった。本市では、令和 7 年度調査より食べ残しにコーヒーかす・茶殻を含まないよう調査方法を見直したため、過年度より大きく減少し 7.13%となり、環境省の推計値と比較して少ない値を示している。しかし、調査方法を変更したばかりであるため、引き続き食べ残しの値については注視する必要がある。

3.7 地域特性による結果

表 1.4.1 (P8) に示した、調査地域の特徴に応じた湿重量比の集計結果を、表 3.7.1 に示す。資源物の割合は表 3.7.2 に示す。なお集計には、表 3.2.1 (P27) を用いている。

表 3.7.1 地域特性別組成割合 (湿重量比)

単位：%

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	商店 住宅混在	アパート 住宅混在	全平均	
1	紙類	1-1	新聞紙 (折り込み広告含む)			1.08	0.72	0.86	
		1-2	雑誌 (本を含む)			0.39	0.29	0.33	
		1-3	ダンボール	1-3-1	宅配・郵便用		0.08	0.06	0.06
				1-3-2	その他ダンボール		0.25	0.19	0.22
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き		0.21	0.30	0.27
				1-4-2	アルミなし		0.32	0.39	0.37
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当		1.16	1.18	1.17
				1-5-2	容器包装非該当		0.03	0.06	0.05
		1-6	カップ型容器	1-6-1	容器包装該当		0.48	0.58	0.54
				1-6-2	容器包装非該当		0.00	0.00	0.00
		1-7	紙コップ・紙皿				0.03	0.03	0.03
		1-8	その他紙類 1		容器包装該当		0.41	0.54	0.49
		1-9	その他紙類 2	1-9-1	紙おむつ		5.30	3.87	4.44
1-9-2	リサイクルできない紙類 (汚れた紙類等)				8.86	8.78	8.81		
1-9-3	その他				3.41	4.84	4.27		
	小計				22.00	21.83	21.90		
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	0.02	0.06	0.05	
				2-1-2	501ml以上	0.05	0.02	0.03	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ		0.03	0.03	0.03
				2-2-2	色付きトレイ		0.01	0.02	0.02
				2-2-3	魚箱類		0.01	0.00	0.01
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類 (箱、容器、チューブ類等)		1.22	1.46	1.36
				2-3-2	包装類 (容器類以外)		1.07	0.31	0.61
		2-4	製品プラスチック類	2-4-1	製品プラスチック		2.94	1.77	2.23
		2-5	容器包装、製品非該当プラスチック類				4.04	5.43	4.87
		2-6	排出容器等 (外袋) 以外のレジ袋	2-6-1	容器包装該当類		0.41	0.44	0.42
2-6-2	容器包装非該当類				0.64	0.59	0.61		
	小計				10.41	10.13	10.24		
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	1.65	0.80	1.14	
				3-1-2	竹・シュロ類		0.00	0.00	
		3-2	植木剪定材以外				2.72	2.34	2.49
	小計				4.37	3.15	3.64		
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣等 (適正除去)	32.14	33.91	33.20	
				4-1-2	調理残渣 (過剰除去)	0.97	0.60	0.74	
				4-1-3	食べ残し	3.78	2.61	3.08	
				4-1-4	未開封食品類	7.61	3.44	5.11	
	小計				44.50	40.56	42.13		
5	繊維類	5-1	衣類	5-1-1	背広、コート類 (再使用可能なもの)	0.00	0.09	0.06	
				5-1-2	布製のベルト、バック、帽子 (再使用可能なもの)	0.16	0.09	0.12	
				5-1-3	ベルト、バック、皮革衣料品 (再使用可能なもの)	0.07	0.05	0.05	
				5-1-4	その他衣類	1.33	2.49	2.02	
		5-2	衣類以外				0.98	1.03	1.01
5-3	リサイクルできない布類		その他リサイクルできない布類		1.87	1.77	1.81		
	小計				4.40	5.52	5.07		
6	その他可燃物	6-1	皮革・ゴム類		その他の皮革製品、ゴム製品等	1.38	0.91	1.10	
		6-2	皮革・ゴム類以外		その他可燃物	11.67	16.41	14.51	
	小計				13.05	17.32	15.61		
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	0.02	0.01	0.01	
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	0.00	0.00	0.00	
				7-1-3	飲食用スチール缶	0.01	0.01	0.01	
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	0.00	0.01	0.00	
				7-1-5	缶以外	0.03	0.39	0.24	
		7-2	ガラス類	7-2-1	飲食用ビン類		0.04	0.05	0.04
				7-2-2	飲食用以外ビン類		0.01	0.01	0.01
				7-2-3	ビン類以外		0.00	0.00	0.00
	小計				0.11	0.47	0.32		
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	0.03	0.16	0.11	
				8-1-2	排出禁止物	0.05	0.10	0.08	
		8-2	小型家電				0.47	0.12	0.26
		8-3	その他		その他不燃物		0.01	0.03	0.02
	小計				0.56	0.40	0.46		
9	排出容器等	9-1	排出容器等	9-1-1	容器包装該当類	0.00	0.00	0.00	
				9-1-2	容器包装非該当類		0.01	0.01	0.01
				9-1-3	有料袋		0.61	0.61	0.61
	小計				0.62	0.62	0.62		
	合計				100.00	100.00	100.00		

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

※全平均は、15 地区の合計を除いた値である。

表 3.7.2 地域特性格別燃やすごみ中の資源物等の割合（湿重量比）

単位：％

分類項目	商店 住宅混在	アパート 住宅混在	全平均
燃やすごみ	81.58	81.28	81.40
資源物	紙類	2.98	2.69
	布類	2.53	3.26
	紙パック	0.53	0.63
	ミックスペーパー	4.33	5.33
	ペットボトル	0.07	0.08
	容器包装プラスチック類	2.73	2.45
	製品プラスチック類	2.94	2.23
	植木剪定材	1.65	1.14
	カン・ビン	0.07	0.07
	小型家電	0.47	0.26
	小計	18.30	18.14
燃えないごみ	0.05	0.44	0.28
危険・有害ごみ	0.03	0.16	0.11
排出禁止物	0.05	0.10	0.08
合計	100.00	100.00	100.00

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

※全平均は、15 地区の合計を除いた値である。

表 3.7.1 より、大分類で見ると、商店・住宅混在地域は、厨芥類の占める割合が比較的大きく、アパート・住宅混在地域では、その他可燃物の割合が大きかった。そのほかの項目は、地域差はほとんどなかった。

食品ロスに着目すると、未開封食品類は、商店・住宅混在地域が 7.61%、アパート・住宅混在地域が 3.44%と、商店・住宅混在地域が約 4%多い割合となっている。

表 3.7.2 より、資源物の混入割合では、商店・住宅混在地域が 18.30%、アパート・住宅混在地域が 18.03%と大きな違いは見られなかった。項目別にみると、商店・住宅混在地域では製品プラスチック類や植木剪定材、アパート・住宅混在地域では布類やミックスペーパーの割合がもう一方の地域と比べて多かった。

3.8 調査回数の変更と計測量の違いによる影響の検討

平成 28、29 年度は調査対象重量を 1 回当たり 200kg 程度、調査回数を 2 回として実施していたが、その他の調査年度は、調査対象重量を 100kg 程度とし、調査回数を 1 回として調査を実施した。

図 3.8.1 及び図 3.8.2 に、大分類別湿重量比の過去調査結果との比較を示す。なお平成 27 年度は、調査手法に一部違いがあるため、比較対象から除外した。また、平成 28、29 年度については、調査回数ごとの値を示した。図 3.8.1 には、湿重量比の大きい紙類、プラスチック類、厨芥類及びその他可燃物を示し、図 3.8.2 には湿重量比の小さいその他の項目を示した。

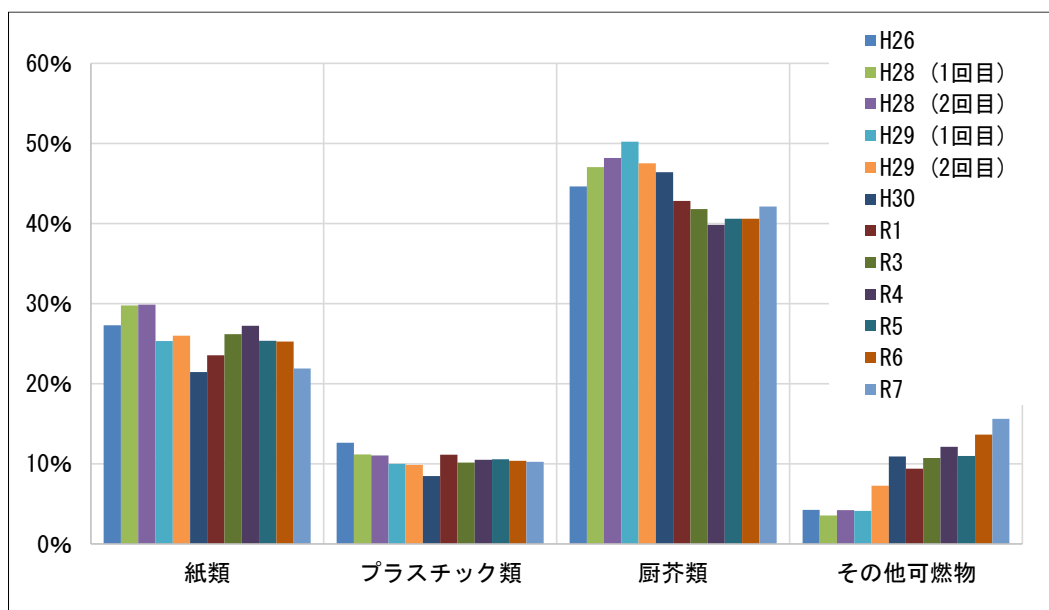


図 3.8.1 大分類別湿重量比の過去調査結果との比較 (1)

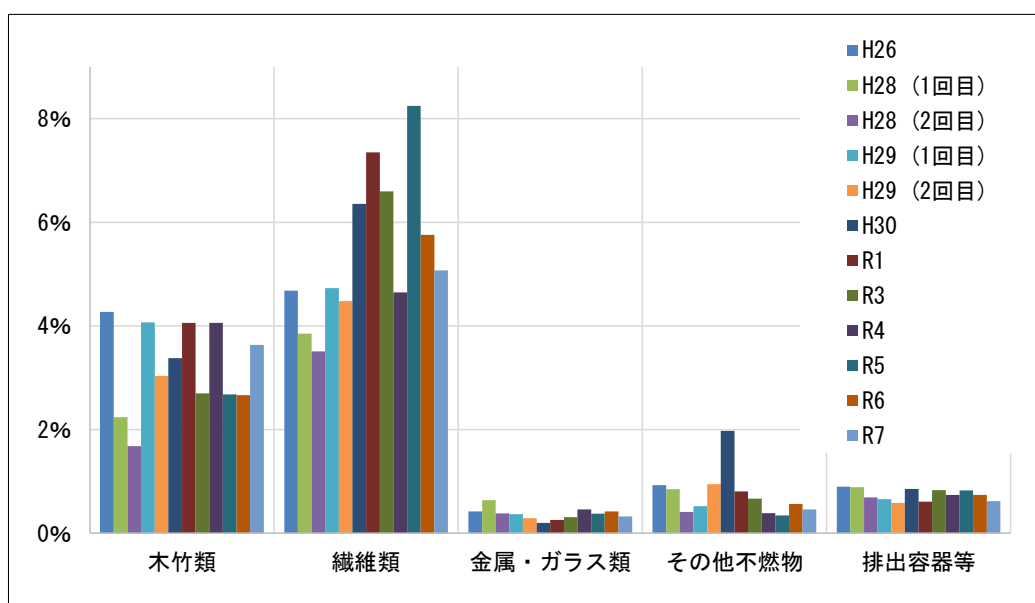


図 3.8.2 大分類別湿重量比の過去調査結果との比較 (2)

表 3.8.1 に、大分類別調査結果の標準偏差を示す。

標準偏差を見ると、最も大分類別割合が大きい厨芥類が 3.41 となっている。平均±標準偏差の範囲についても、各項目 10%の範囲に収まっており、各年のデータのばらつきは少ないと思われる。よって、大分類別の各項目の割合は各年実施結果において、大きな変動が無く推移していると考えられ、調査重量及び調査回数減少による調査結果への影響は、全体として少ないと思われる。

表 3.8.1 大分類別調査結果の標準偏差

単位：%

	H26	H28		H29		H30	R1	R3	R4	R5	R6	平均	標準偏差	平均±標準偏差の範囲 (全体の68%の範囲)		R7	
		(1回目)	(2回目)	(1回目)	(2回目)									～	～		
紙類	27.31	29.77	29.86	25.32	25.98	21.45	23.56	26.18	27.23	25.37	25.25	26.12	2.34	23.77	～	28.46	21.90
プラスチック類	12.62	11.17	11.04	9.99	9.87	8.46	11.14	10.16	10.50	10.56	10.37	10.54	0.98	9.56	～	11.52	10.24
木竹類	4.27	2.24	1.68	4.07	3.04	3.38	4.06	2.70	4.06	2.68	2.66	3.17	0.82	2.34	～	3.99	3.64
厨芥類	44.63	47.04	48.20	50.20	47.53	46.40	42.82	41.81	39.85	40.60	40.59	44.52	3.41	41.11	～	47.92	42.13
繊維類	4.68	3.85	3.51	4.73	4.48	6.35	7.35	6.60	4.65	8.25	5.76	5.47	1.44	4.04	～	6.91	5.07
その他可燃物	4.25	3.54	4.23	4.13	7.28	10.92	9.39	10.74	12.12	10.99	13.63	8.29	3.55	4.75	～	11.84	15.61
金属・ガラス類	0.42	0.64	0.38	0.37	0.29	0.20	0.26	0.31	0.46	0.38	0.42	0.38	0.11	0.26	～	0.49	0.32
その他不燃物	0.93	0.85	0.41	0.52	0.95	1.98	0.81	0.67	0.39	0.35	0.57	0.77	0.44	0.33	～	1.20	0.46
排出容器等	0.90	0.89	0.69	0.66	0.59	0.86	0.61	0.83	0.74	0.82	0.74	0.76	0.11	0.65	～	0.86	0.62

※調査手法が一部異なるため、H27 年度実績を含まない

平成 28 年度から令和 6 年度と令和 7 年度との中分類湿重量比の相関図を図 3.8.3 及び図 3.8.4 に示す。図 3.8.3 は中分類項目全体を示し、図 3.8.4 には湿重量比の大きい厨芥類、その他紙類 2、皮革・ゴム類以外及び容器包装該当プラスチック類を除いた項目を示した。なお、調査手法に一部違いがあるため、平成 27 年度は比較対象から除外した。

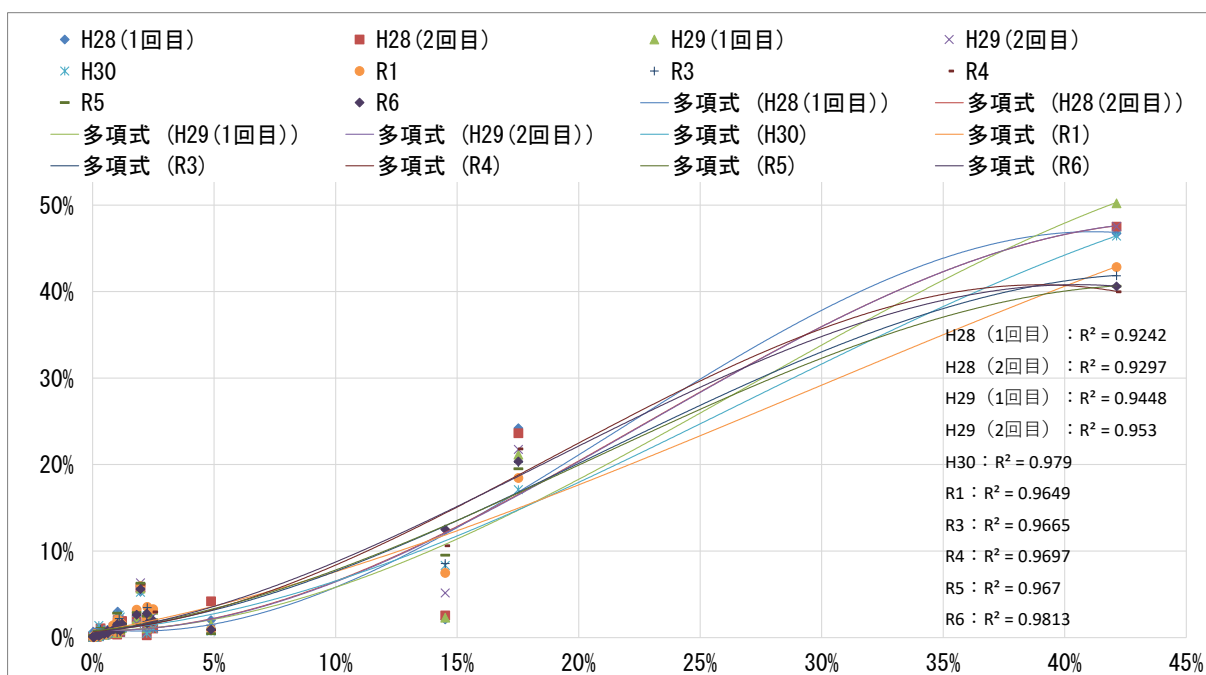


図 3.8.3 中分類湿重量比の令和 7 年度との相関図 (1)

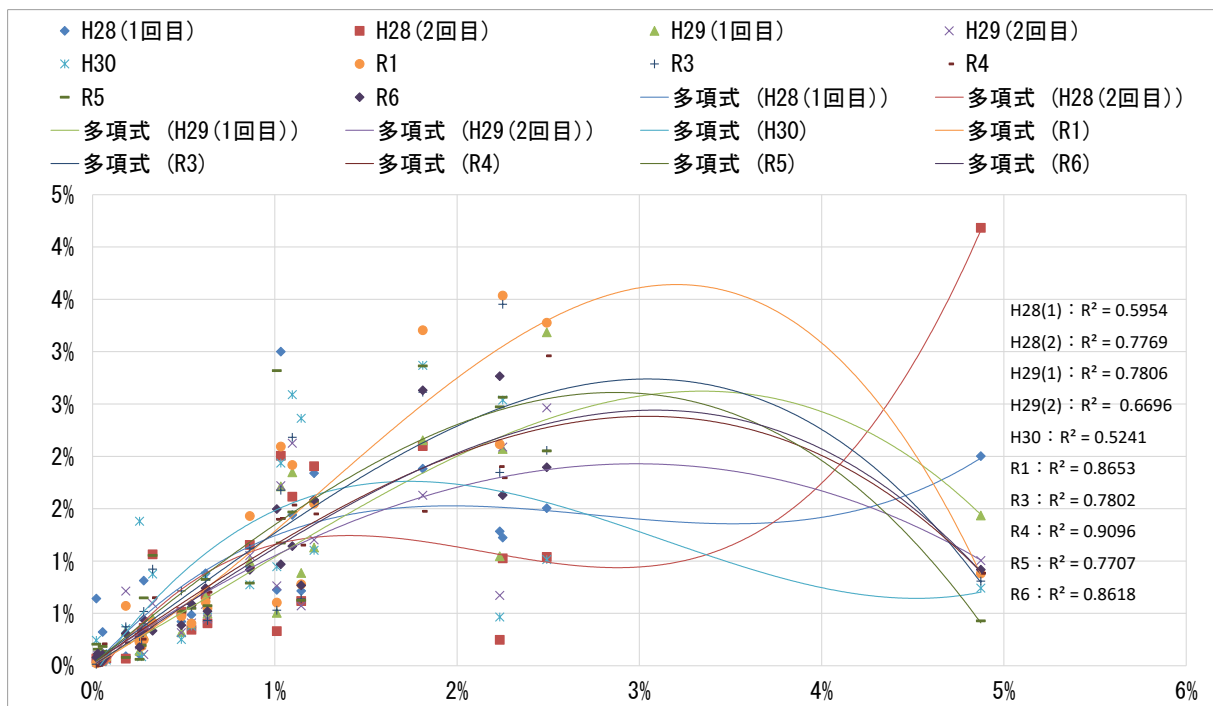


図 3.8.4 中分類別湿重量比の令和 7 年度との相関図 (2)

令和 7 年度の各年度との相関を見ると、中分類項目全体では、各年度とも R^2 値*が 0.92 以上と高い相関を示していた。

また、図 3.8.4 より湿重量比が小さい項目だけで見ると、令和元年度から令和 6 年度においては、0.77 以上と中分類項目全体程ではないが高い相関を示した。

以上より、湿重量比の大きい 4 項目（厨芥類、その他紙類 2、皮革・ゴム類以外、容器包装該当プラスチック類）の相関が特に高く、中分類項目全体においても令和 7 年度と各年度の相関が高い結果となったと思われる。従って、調査重量及び調査回数減少による調査結果への影響は、全体として少ないと考えられる。

* R^2 値は決定係数といい、相関係数を二乗した値で 1 から 0 の間をとる数値。回帰分析において、複数の変数の相関関係を表す回帰式が、実測値をどの程度よく説明できているかを示す指標。1 に近いほど相関が高いことを示す。

3.9 総括

令和7年度の調査結果の総括として、これまで述べてきた調査結果の要点と、今後の課題を整理した。

1) 燃やすごみの現状（湿重量は表 3.1.2 (P22)、表 3.2.1 (P27)、容積は図 2.1.2 (P9) 参照）

- 湿重量ベースでは、厨芥類が 42.13%と 4 割以上を占め、次いで紙類が 21.90%、その他可燃物が 15.61%であった。
- 厨芥類において、令和7年度調査からそれまで食べ残しに含まれていたコーヒーかす・茶殻を調理残渣等（適正除去）へと分類変更したため、調理残渣等（適正除去）が最も大きい割合となった。厨芥類のうち、未開封食品類は 5.11%となっている。
- 紙類は、その他紙類 2：リサイクルできない紙類(汚れた紙類等)が最も大きく 8.81%、次いでその他紙類 2：紙おむつが 4.44%であった。
- プラスチック類は、容器包装、製品非該当プラスチック類が最も大きく 4.87%、次いで製品プラスチック類：製品プラスチックの 2.23%、容器包装該当プラスチック類：容器類（箱、容器、チューブ類等）の 1.36%であった。
- 容積ベースでは、紙類が 30.15%、プラスチック類が 28.96%、厨芥類が 13.50%であり、紙類が最も大きい割合を占めていた。

※容積ベースは紙おむつの補正なしの数値

2) 燃やすごみ組成割合の経年変化（表 3.1.2 (P22)、表 3.1.4 (P24)、表 3.4.1 (P38)、表 3.4.2 (P39) 参照）

- 本市の総人口は、平成 26 年は約 17 万 4 千人であったが、令和 7 年には約 17 万人となっており、約 4 千人減少している。家庭系燃やすごみの排出量は、平成 26 年度は 23,919 t であったが、令和 7 年度には 18,199t に減少した。総人口の減少率（2.3%減）に対し、燃やすごみ排出量の減少率（23.9%減）が上回っており、過去 10 年間でごみ減量化が推進されていることが窺える。
- ごみ袋有料化が定着した平成 28 年度以降では、その他可燃物が増加傾向、紙類及び厨芥類の割合は概ね減少傾向となっている。その他の項目は、横ばいか調査年度によりばらつきがある。
- 排出割合の多い厨芥類の内訳をみると、前述した令和 7 年度における調査分類の内容変更により、調理残渣等（適正除去）が大幅に増加し、一方で食べ残しが大幅に減少している。また、未開封食品類の合計は、平成 26 年度～令和 3 年度までは 5%前後で推移していたものの近年は 7～9%前後で推移しており、令和 7 年度では 11.21%となっている。

3) 資源物混入割合の現状 (表 3.3.3 (P31)、表 3.3.4 (P33) 参照)

- 燃やすごみとして排出されたもののうち、燃やすごみとして排出されるべきものの割合は、湿重量ベースで 81.40%、容積ベースで 59.56%であり、いずれも前年度より増加した。
- 燃やすごみとして排出されたもののうち、資源物の混入割合は湿重量ベースで 18.14%、容積ベースで 40.38%であり、いずれも前年度より減少した。
- 混入していた資源物としては、ミックスペーパー(湿重量比 5.33%、容積比 10.05%)、紙類(湿重量比 2.69%、容積比 6.56%)、容器包装プラスチック類(湿重量比 2.45%、容積比 11.98%)の占める割合が大きかった。

4) 食品ロスの現状

厨芥類のうち、食品ロスの計は令和 3 年度から令和 6 年度において増加していたものの、前述した令和 7 年度における調査分類の内容変更により、令和 7 年度では厨芥類のうち食品ロスは 90%台から 20%程度まで減少した。調査時には購入したが全く手を付けなかったと思われる食品も含まれており、排出量削減の余地があると感じられた。

環境省の調査結果(令和 5 年度実績)との比較においては、食品廃棄物の発生量でみると、本市 42.13%(令和 7 年度 厨芥類)に対し環境省推計値は 30.3%と 10%小さい値となっているが、本市はリサイクル率が高い状況から、資源物ではない食品廃棄物(厨芥類)の割合が相対的に高くなっていることに留意する必要がある。

また、食品ロスの平均割合でみると、直接廃棄、調理残渣(過剰除去)及び食べ残しのいずれの項目においても環境省推計値と比較して少ない値となっており、環境省の推計と本市において比較年度及び調査・算出方法に違いがあるものの、全国推計と比較して本市の食品ロスの割合は概ね少ない状況であると考えられる。

今後の食品ロス削減の推進にあたっては、必要ないものを購入しない、購入したら確実に消費するなどといった食に対する考え方の定着を図り、日々の生活における行動変容を促す必要があるため、継続的に活動を行うことが重要となる。

5) 今後の課題 (表 3.1.2 (P22)、表 3.1.4 (P24) 参照)

近年の傾向として、その他可燃物が増加傾向にあり、厨芥類は減少傾向となっている。その他可燃物では、マスクが多く見受けられた。

また、金属・ガラス類やその他不燃物などの燃えないごみも一定の割合で混入しており、その状況として一部のごみ袋からまとめて排出されていることが多かった。

以上のことを踏まえ、継続的にごみの減量化と資源の分別を進めるための方策として、以下のものが考えられる。

- 分別意識の啓蒙 (図 3.3.7 (P34)、図 3.3.8 (P35) 参照)

燃やすごみとして排出されたもののうち、資源物の割合は、令和 5 年度において平成 29 年度以降資源物の混入割合の合計値が最も大きかったが、令和 7 年度においては減少し、平成 29 年度以降最も少ない割合となった。

年度ごとの推移をみると、令和7年度においては、組成調査の精度を高めるため、汚れが酷いプラスチックを調査分類項目2-5「容器包装、製品非該当プラスチック類（燃やすごみ）」に可能な範囲で選別を行ったことで、容器包装プラスチック類が例年より少ない割合となった。他の項目は短期間では多少の増減はあるものの、中期的には同程度の割合で推移している。

全体的にはごみ問題に対しての市民の社会的意識は高いものの、関心の低い世帯が一定数存在すると思われる、そのような市民の協力を促進するために、意識啓発の検討が重要と思われる。検討にあたっては、継続的な啓発の実施を含め、分別意識の向上に向けた工夫が必要である。

○ 分別行動の具体性（図3.3.7（P34）参照）

本市のリサイクル率は、6年連続で同規模（人口10万人以上50万人未満）の自治体の中で全国1位となっており、住民や事業者のごみ問題に関する高い意識が窺える。しかしながら、未だ燃やすごみとして排出されたもののうち、資源物として排出されるべきものが2割弱を占めている。よって、どのような物が資源物として排出できるのかを分かりやすく示し、さらなる分別の徹底を促す必要がある。また、分別に迷う品目がどのような物なのか調査し、周知方法を分かりやすくする工夫も必要である。

○ 時節に応じた啓発

雑誌（本を含む）、日用品以外の製品プラスチック類、植木剪定材、繊維類、その他不燃物については、一部の世帯からまとめて排出される傾向がみられる。

これらの項目については、毎日の生活から恒常的に排出されるものではなく、子供の進学、庭掃除、靴や衣類の整理、引っ越しに伴う物の処分等により排出されると考えられる。

そのような季節やイベントに合わせ、メールやSNSで呼びかけや啓発を実施すると、分別意識の向上に効果的かと思われる。

○ 地域の特性に応じた啓発（表3.7.1（P45）、表3.7.2（P46）参照）

商店が多い地域、アパート・賃貸マンションが多い地域や高齢者の多い地域、若い世代の多い地域等、ごみは個々の生活環境によって排出傾向に違いがある。

令和7年度の調査では、商店・住宅混在地域では、厨芥類の占める割合が比較的大きく、アパート・住宅混在地域では、その他可燃物の割合が大きかった。

資源物の混入割合では、令和7年度調査においては、商店・住宅混在地域とアパート・住宅混在地域で大きな違いは見られなかった。

項目別にみると、商店・住宅混在地域では製品プラスチック類や植木剪定材、アパート・住宅混在地域では布類やミックスペーパーが多かった。アパート・住宅混在地域では商店・住宅混在地域よりも家庭から排出される日用品関連の布類や雑紙などが多いことが窺える。

各地域で排出されるごみについて、混入の多い資源物の種類に応じた地域別の啓発の実施などにより、正しい分別への理解を促進することが可能かと思われる。

- その他ごみ処理量削減に向けた提案（表 3. 1. 2 (P22)、表 3. 1. 4 (P24)、表 3. 6. 1 (P42) 参照)

湿重量比率で見ると、燃やすごみの約 4 割を厨芥類が占めており、焼却処理量の削減には、厨芥類の発生抑制が最も重要である。

厨芥類は 80%が水分と言われており、水切りや乾燥により燃やすごみとして排出される量も減少する。そこで、水切りかごや生ごみ処理機などの利用を促進することで、ごみ量を削減できるほか、臭いを抑制することや焼却量の減少にもつながると考えられる。

調理残渣、食べ残し等の対策については、これまでと同様に市民向けの生ごみ処理機の購入助成を行うほか、今後、焼却量の大規模な低減を目指す場合には、生ごみ堆肥化施設やバイオガス施設等の活用についても有効であると考えられる。

各項目の湿重量比率から、令和7年度におけるごみ排出量に占める資源化可能品目の各排出割合及び推計重量について表3.9.1に示す。

表 3.9.1 資源化可能品目一覧

	小分類項目	構成		市分別区分	資源化の可能性
		重量(kg)	比率(%)		
紙類	新聞紙(折り込み広告含む)	157,118	0.86	紙類	○
	雑誌(本を含む)	59,935	0.33		○
	ダンボール:宅配・郵便用	11,769	0.06		○
	ダンボール:その他ダンボール	39,310	0.22		○
	紙バック:アルミ付き	48,288	0.27	紙バック	○
	紙バック:アルミなし	66,487	0.37		○
	ボール紙:容器包装該当	212,564	1.17	紙類	○
	ボール紙:容器包装非該当	8,614	0.05		○
	カップ型容器:容器包装該当	98,760	0.54	ミックスペーパー	○
	カップ型容器:容器包装非該当	0	0.00		○
	紙コップ・紙皿	5,217	0.03		○
	その他紙類1:容器包装該当	88,690	0.49		○
	その他紙類2:紙おむつ	808,278	4.44	燃やすごみ	×
	その他紙類2:リサイクルできない紙類(汚れた紙類等)	1,603,211	8.81		×
その他紙類2:その他	776,976	4.27	ミックスペーパー	○	
小計	3,985,217	21.90			
紙類のうち資源化の可能性のあるもの		小計	1,573,728	8.65	
プラスチック類	ペットボトル:500ml以下	8,493	0.05	ペットボトル	○
	ペットボトル:501ml以上	5,217	0.03		○
	発泡スチロール:白色トレイ	5,096	0.03	容器包装プラスチック	○
	発泡スチロール:色付きトレイ	3,033	0.02		○
	発泡スチロール:魚箱類	1,213	0.01		○
	容器包装該当プラスチック類:容器類(箱、容器、チューブ類等)	248,356	1.36		○
	容器包装該当プラスチック類:包装類(容器類以外)	111,135	0.61	○	
	製品プラスチック類:製品プラスチック	406,566	2.23	製品プラスチック	○
	容器包装、製品非該当プラスチック類	886,898	4.87	燃やすごみ	×
	排出容器等(外袋)以外のレジ袋:容器包装該当類	77,164	0.42	容器包装プラスチック	○
	排出容器等(外袋)以外のレジ袋:容器包装非該当類	110,893	0.61	燃やすごみ	×
小計	1,864,063	10.24			
プラスチック類のうち資源化の可能性のあるもの		小計	866,272	4.76	
木竹類	植木剪定材:木・草類	208,075	1.14	植木剪定材	○
	植木剪定材:竹・シュロ類	243	0.00		○
	植木剪定材以外	453,640	2.49	燃やすごみ	×
小計	661,958	3.64			
木竹類のうち資源化の可能性のあるもの		小計	208,318	1.14	
厨芥類	厨芥類:調理残渣等(適正除去)	6,042,189	33.20	燃やすごみ	×
	厨芥類:調理残渣(過剰除去)	135,522	0.74		×
	厨芥類:食べ残し	559,801	3.08		×
	厨芥類:未開封食品類	930,090	5.11		×
	食品ロス	1,625,413	8.93		
小計	7,667,603	42.13			
厨芥類のうち資源化の可能性のあるもの		小計	0	0.00	
繊維類	衣類:背広、コート類(再使用可能なもの)	10,313	0.06	布類	○
	衣類:布製のベルト、バック、帽子(再使用可能なもの)	20,990	0.12		○
	衣類:ベルト、バック、皮革衣料品(再使用可能なもの)	9,827	0.05		○
	衣類:その他衣類	368,469	2.02		○
	衣類以外	183,931	1.01	○	
	リサイクルできない布類	329,766	1.81	燃やすごみ	×
	小計	923,296	5.07		
繊維類のうち資源化の可能性のあるもの		小計	593,530	3.26	
その他可燃物	皮革・ゴム類:その他の皮革製品、ゴム製品等	199,461	1.10	燃やすごみ	×
	皮革・ゴム類以外:その他可燃物	2,641,282	14.51		×
	小計	2,840,743	15.61		
その他可燃物のうち資源化の可能性のあるもの		小計	0	0.00	
金属・ガラス類	金属類:飲食用アルミ缶	2,063	0.01	カン・ビン	○
	金属類:飲食用以外アルミ缶	0	0.00	燃えないごみ	×
	金属類:飲食用スチール缶	1,699	0.01	カン・ビン	○
	金属類:飲食用以外スチール缶	849	0.00	燃えないごみ	×
	金属類:缶以外	44,406	0.24	燃えないごみ	×
	ガラス類:飲食用ビン類	8,129	0.04	カン・ビン	○
	ガラス類:飲食用以外ビン類	1,941	0.01	燃えないごみ	×
	ガラス類:ビン類以外	0	0.00	燃えないごみ	×
	小計	59,086	0.32		
金属・ガラス類のうち資源化の可能性のあるもの		小計	11,890	0.07	
その他不燃物	危険・処理困難物:危険・処理困難物	19,291	0.11	危険・有害ごみ	×
	危険・処理困難物:排出禁止物	13,953	0.08	排出禁止物	×
	小型家電:小型家電	46,953	0.26	燃えないごみ	○
	その他:その他不燃物	3,882	0.02	燃えないごみ	×
	小計	84,079	0.46		
その他不燃物のうち資源化の可能性のあるもの		小計	46,953	0.26	
排出容器等	排出容器等:容器包装該当類	0	0.00	容器包装プラスチック	○
	排出容器等:容器包装非該当類	1,213	0.01	燃やすごみ	×
	排出容器等:有料袋	111,742	0.61	燃やすごみ	×
	小計	112,955	0.62		
排出容器等のうち資源化の可能性のあるもの		小計	0	0.00	
合計		18,199,000	100.00		
資源化の可能性のあるもの		合計	3,300,692	18.14	

※本推計の重量は令和6年度の実績値を本調査の構成比で按分した。

※構成比は15地区の小分類別構成比の合計を15で除した値。

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。


参考：現場写真集

	
<p>手広：10月28日 分別前</p>	<p>大船：10月27日 1-1 新聞紙（折り込み広告含む）</p>
	
<p>山ノ内：10月30日 1-2 雑誌（本を含む）</p>	<p>腰越：10月31日 1-3-1 ダンボール：宅配・郵便用</p>
	
<p>小町：10月30日 1-3-2 ダンボール：その他ダンボール</p>	<p>山崎：10月28日 1-4-1 紙パック：アルミ付き</p>

	
<p>今泉台：11月10日 1-4-2 紙パック：アルミなし</p>	<p>大船：10月27日 1-5-1 ボール紙：容器包装該当</p>
	
<p>手広：10月28日 1-5-2 ボール紙：容器包装非該当</p>	<p>山崎：10月28日 1-6-1 カップ型容器：容器包装該当</p>
	
<p>笛田：10月31日 1-6-2 カップ型容器：容器包装非該当</p>	<p>手広：10月28日 1-7 紙コップ・紙皿</p>

	
<p>材木座：10月27日 1-8 その他紙類1：容器包装該当</p>	<p>山ノ内：10月30日 1-9-1 その他紙類2：紙おむつ</p>
	
<p>今泉台：11月10日 1-9-2 その他紙類2：リサイクルできない紙類（汚れた紙類等）</p>	<p>鎌倉山：11月7日 1-9-3 その他紙類2：その他</p>
	
<p>手広：10月28日 2-1-1 ペットボトル：500ml以下</p>	<p>由比ガ浜：11月6日 2-1-2 ペットボトル：501ml以上</p>

	
<p>腰越：10月31日 2-2-1 発泡スチロール：白色トレー</p>	<p>岩瀬：11月10日 2-2-2 発泡スチロール：色付きトレー</p>
	
<p>材木座：10月27日 2-2-3 発泡スチロール：魚箱類</p>	<p>今泉台：11月10日 2-3-1 容器包装該当プラスチック類： 容器類（箱、容器、チューブ類等）</p>
	
<p>笛田：10月31日 2-3-2 容器包装該当プラスチック類： 包装類（容器類以外）</p>	<p>材木座：10月27日 2-4-1 製品プラスチック類：製品プラスチック</p>

	
<p>植木：11月4日 2-5 容器包装、製品非該当プラスチック類</p>	<p>手広：10月28日 2-6-1 排出容器等（外袋）以外のレジ袋： 容器包装該当類</p>
	
<p>今泉：11月6日 2-6-2 排出容器等（外袋）以外のレジ袋： 容器包装非該当類</p>	<p>由比ガ浜：11月6日 3-1-1 植木剪定材：木・草類</p>
	
<p>今泉：11月6日 3-1-2 植木剪定材：竹・シュロ類</p>	<p>小町：10月30日 3-2 植木剪定材以外</p>



植木：11月4日

4-1-1 厨芥類：調理残渣等（適正除去）



笛田：10月31日

4-1-2 厨芥類：調理残渣（過剰除去）



大船：10月27日

4-1-3 厨芥類：食べ残し



岩瀬：11月10日

4-1-4 厨芥類：未開封食品類



手広：10月28日


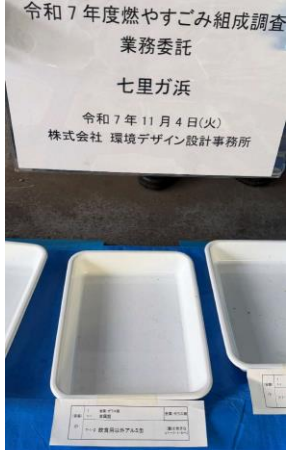




5-1-1 衣類：背広、コート類
（再使用可能なもの）







山崎：10月28日

5-1-2 衣類：布製のベルト、バック、帽子
（再使用可能なもの）

	
<p>山ノ内：10月30日 5-1-3 衣類：ベルト、バッグ、皮革衣料品 (再使用可能なもの)</p>	<p>山崎：10月28日 5-1-4 衣類：その他衣類</p>
	
<p>鎌倉山：11月7日 5-2 衣類以外</p>	<p>材木座：10月27日 5-3 リサイクルできない布類：その他リサイクルできない布類</p>
	
<p>腰越：10月31日 6-1 皮革・ゴム類：その他の皮革製品、ゴム製品等</p>	<p>今泉台：11月10日 6-2 皮革・ゴム類以外：その他可燃物</p>

	
<p>小町：10月30日 7-1-1 金属類：飲食用アルミ缶</p>	<p>七里ガ浜：11月4日 7-1-2 金属類：飲食用以外アルミ缶</p>
	
<p>今泉台：11月10日 7-1-3 金属類：飲食用スチール缶</p>	<p>今泉台：11月10日 7-1-4 金属類：飲食用以外スチール缶</p>
	
<p>山ノ内：10月30日 7-1-5 金属類：缶以外</p>	<p>七里ガ浜：11月4日 7-2-1 ガラス類：飲食用ビン類</p>

	
<p>笛田：10月31日 7-2-2 ガラス類：飲食用以外ビン類</p>	<p>岩瀬：11月10日 7-2-3 ガラス類：ビン類以外</p>
	
<p>今泉台：11月10日 8-1-1 危険・処理困難物：危険・処理困難物</p>	<p>今泉台：11月10日 8-1-2 危険・処理困難物：排出禁止物</p>
	
<p>大船：10月27日 8-2 小型家電：小型家電</p>	<p>鎌倉山：11月7日 8-3 その他：その他不燃物</p>

	
<p>今泉：11月6日 9-1-1 排出容器等：容器包装該当類</p>	<p>七里ガ浜：11月4日 9-1-2 排出容器等：容器包装非該当類</p>
	
<p>鎌倉山：11月7日 9-1-3 排出容器等：有料袋</p>	<p>岩瀬：11月10日 作業状況</p>

鎌倉市 令和7年度家庭系燃やすごみ組成調査 報告書（ダイジェスト版）

令和8年3月 発行

編集発行 鎌倉市環境部 ごみ減量対策課

鎌倉市御成町18番10号

TEL : 0467-23-3000（代） FAX : 0467-23-8700